

### 〈試薬・試液〉

#### フェノール・ペンタシアノニトロシル鉄(Ⅲ)酸ナトリウム試液

フェノール 5g及びペンタシアノニトロシル鉄(Ⅲ)酸ナトリウム 2水和物 0.025gを水に溶かし、500mlとする。冷暗所に保存する。

#### 次亜塩素酸ナトリウム・水酸化ナトリウム試液

次亜塩素酸ナトリウム ( $\text{NaClO} = 74.44$ ) 1.05gに対応する容量の次亜塩素酸ナトリウム試液に水酸化ナトリウム 15g及び水を加えて溶かし、1,000mlとする。用時調製する。

#### アンモニウム標準液

塩化アンモニウム 2.97gを正確に量り、水を加えて溶かして正確に1,000mlとする。この液10mlを正確に量り、これに水を加えて正確に1,000mlとする。この液1mlはアンモニウム ( $\text{NH}_4$ ) 0.01mgを含む。

#### 硫酸呈色物用硫酸

あらかじめ、次の方法で含量を測定した硫酸に注意して水を加え、硫酸 ( $\text{H}_2\text{SO}_4$ ) 94.5～95.5%に調整する。保存中、水分を吸収して濃度が変わったときは使用しない。

定量法 硫酸約 2 g を共栓フラスコ中に速やかに精密に量り、水30mlを加え、冷後、1 mol/L水酸化ナトリウム溶液で滴定する。(指示薬 プロモチモールブルー試液 2～3滴)

1 mol/L水酸化ナトリウム溶液 1 ml = 49.04mg  $\text{H}_2\text{SO}_4$

## タマリンドシードガム

Tamarind Seed Gum

タマリンドガム

タマリンド種子多糖類

**定義** 本品は、タマリンド (*Tamarindus indica* Linné) の種子から得られた、多糖類を主成分とするものである。ショ糖、ブドウ糖、乳糖、デキストリン、又はマルトースを含むことがある。

**性状** 本品は、白～淡褐色の粉末で、においがなく、わずかに特異なおいがある。

**確認試験** (1) 本品 2g を水酸化ナトリウム溶液 (1→125) 100ml に徐々に加え、激しくかき混ぜて溶液とする。この液 5ml に飽和硫酸ナトリウム溶液 3ml を注ぐとき、白色の塊を生ずる。

(2) (1) で得た溶液にヨウ素・ヨウ化カリウム試液数滴を静かに滴下するとき、滴下液面で濃青緑色の塊が生じる。これをかき混ぜるとき色は消える。

**純度試験** (1) 重金属 Pb として  $20 \mu\text{g/g}$  以下 (1.0g, 第2法, 比較液 鉛標準液 2.0ml)

(2) 鉛 Pb として  $10 \mu\text{g/g}$  以下 (1.0g, 第1法)

(3) ヒ素  $\text{As}_2\text{O}_3$  として  $4.0 \mu\text{g/g}$  以下 (0.50g, 第3法, 装置 B)

(4) たん白質 3.0% 以下

本品約 0.5g を精密に量り、窒素定量法中のセミマイクロケルダール法により試験を行う。

$0.005\text{mol/L}$  硫酸 1ml = 0.8754mg たん白質

**乾燥減量** 14.0% 以下 (105°C, 5時間)

**灰分** 5.0% 以下 (乾燥物換算)

**微生物限度** 微生物限度試験法により試験を行うとき、本品 1g につき、細菌数は 10,000 以下である。

また大腸菌は認めない。

## タラガム

Tara Gum

**定義** 本品は、タラ (*Caesalpinia spinosa* Kuntze) の種子から得られた、多糖類を主成分とするものである。ショ糖、ブドウ糖、乳糖、デキストリン又はマルトースを含むことがある。

**性状** 本品は、白～淡黄色の粉末で、ほとんどにおいがない。

**確認試験** (1) 「カロブビーンガム」の確認試験(1)と同様に操作するとき、粘性のある液体となる。

この液 100ml を水浴上で約 10 分間加熱した後、室温まで冷却するとき、その粘性は加熱前より増加する。

(2) 「カロブビーンガム」の確認試験(2)を準用する。

**純度試験** (1) 酸不溶物 5.0%以下 「加工ユーケマ藻類」の純度試験(5)を準用する。

(2) 鉛 Pb として  $2.0 \mu\text{g/g}$  以下 (5.0 g, 第 1 法)

(3) ヒ素  $\text{As}_2\text{O}_3$  として  $4.0 \mu\text{g/g}$  以下 (0.50 g, 第 3 法, 装置 B)

(4) たん白質 3.5%以下

本品約 0.2g を精密に量り、窒素定量法中のセミマイクロケルダール法により試験を行う。

$0.005\text{mol/L}$  硫酸 1 ml = 0.7984mg たん白質

(5) デンプン 本品 0.1g に水 10ml を加え、かき混ぜながら加熱して溶かし、放冷後、ヨウ素試液 2 滴を加えるとき青色を呈さない。

**乾燥減量** 15.0%以下 (105°C, 5 時間)

**灰分** 1.5%以下 (550°C, 1 時間)

**微生物限度** 微生物限度試験法により試験を行うとき、本品 1g につき、細菌数は 10,000 以下である。  
また大腸菌は認めない。

## ツヤプリシン (抽出物)

Thujaplicin (extract)

ヒノキチオール (抽出物)

Hinokitiol (extract)

$C_{10}H_{12}O_2$

分子量 164.20

2-Hydroxy-4-(1-methylethyl)cyclohepta-2,4,6-trien-1-one [499-44-5]

**定義** 本品は、アスナロ (ヒバ) (*Thujaopsis dolabrata* Siebold et Zuccarini) の幹枝又は根から得られた、ツヤプリシン類を主成分とするものである。

**含量** 本品を乾燥したものは、 $\beta$ -ツヤプリシン ( $C_{10}H_{12}O_2 = 164.20$ ) 98.0%~102.0%を含む。

**性状** 本品は、白~黄色の結晶、結晶性の粉末又は塊で、特異なにおいがある。

**確認試験** 本品 0.1g にエタノール 10ml を加えて溶かし、塩化鉄(III)試液 1 滴を加えるとき、液は暗赤色を呈する。

**純度試験** (1) 溶状 澄明 (1.0g, エタノール5.0ml)

(2) 重金属 Pbとして $20 \mu\text{g/g}$ 以下 (1.0g, 第2法, 比較液 鉛標準液2.0ml)

(3) ヒ素  $As_2O_3$ として $4.0 \mu\text{g/g}$ 以下 (0.5g, 第3法, 装置B)

**乾燥減量** 0.5%以下 (1g, 1.7~2.0kPa, シリカゲル, 4時間)

**強熱残分** 0.05%以下 (2g)

**定量法** 本品を乾燥し、その約0.2gを精密に量り、内標準溶液 1ml を正確に加え、さらにエタノールを加えて正確に 100ml とし、検液とする。別に定量用  $\beta$ -ツヤプリシンを乾燥し、その約 0.2g を精密に量り、内標準溶液 1ml を正確に加え、さらにエタノールを加えて正確に 100ml とし、標準液とする。ただし、内標準溶液は、ジフェニルエーテル 1.0g を正確に量り、無水エタノールを加えて 5ml としたものをを用いる。検液及び標準液をそれぞれ  $0.5 \mu\text{l}$  ずつ量り、次の操作条件でガスクロマトグラフィーを行う。検液及び標準液のジフェニルエーテルのピーク面積に対する  $\beta$ -ツヤプリシンのピーク面積比  $Q_T$  及び  $Q_S$  を求め、次式により含量を求める。

$$\beta\text{-ツヤプリシン } (C_{10}H_{12}O_2) \text{ の含量} = \frac{\text{定量用 } \beta\text{-ツヤプリシンの採取量 (g)}}{\text{試料の採取量 (g)}} \times \frac{Q_T}{Q_S} \times 100 (\%)$$

### 操作条件

検出器 水素炎イオン化検出器

カラム 内径 0.25mm, 長さ 30m のケイ酸ガラス製の細管に、ジメチルポリシロキサンを  $0.25 \mu\text{m}$  の厚さで被覆したもの。

カラム温度  $100^\circ\text{C}$  から  $250^\circ\text{C}$  まで毎分  $10^\circ\text{C}$  で昇温する。

注入口温度  $250^\circ\text{C}$

注入方式 スプリット (10 : 1)

キャリアーガス ヘリウム

流量  $\beta$ -ツヤプリシンのピークが約 7 分後に現れるように調整する。

### <参考情報>

キャピラーカラム商品名 ; J&W DB-1

### <試薬・試液>

定量用  $\beta$ -ツヤプリシン  $\beta$ -ツヤプリシン, 定量用を見よ。

#### $\beta$ -ツヤプリシン, 定量用 $C_{10}H_{12}O_2$

##### 純度試験

- (1) 沸点 140~141°C (1.3kPa)
- (2) 融点 51~53°C
- (3) 類縁物質 本品0.2gを量り, エタノールを加えて溶かし100 mlとし, 検液とする。この液1 mlを正確に量り, エタノールを加えて正確に100 mlとし, 比較液とする。検液及び比較液をそれぞれ0.5  $\mu$ lずつ量り, 「ツヤプリシン (抽出物)」の定量法の操作条件でガスクロマトグラフィーを行い, ピーク面積を測定するとき, 検液中の主ピーク以外のピークの合計面積は, 比較液の主ピーク面積より大きくない。ただし, 面積測定範囲は, 溶媒ピークの後ろから, 主ピークの保持時間の2倍までとする。

#### ジフェニルエーテル $C_{13}H_{10}O$

性状 本品は, 無色の結晶で, 特異なにおいがある。

##### 純度試験

- (1) 沸点 254~259°C
- (2) 融点 25~28°C
- (3) 類縁物質 本品 1.0g を酢酸エチル 100ml に溶かし, 検液とする。この液 1ml を正確に量り, 酢酸エチルを加えて正確に 100 ml とし, 比較液とする。検液及び比較液をそれぞれ 0.5  $\mu$ l ずつ量り, 次の操作条件でガスクロマトグラフィーを行い, ピーク面積を測定するとき, 検液中の主ピーク以外のピーク面積の合計は, 比較液の主ピーク面積より大きくない。ただし, 面積測定範囲は, 溶媒ピークの後ろから主ピークの保持時間の 2 倍までとする。

##### 操作条件

検出器 水素炎イオン化検出器

カラム 内径 0.53mm, 長さ 12m のケイ酸ガラス製の細管にジメチルポリシロキサンを 1.0  $\mu$ m の厚さで被覆したもの。

カラム温度 100°Cから 300°Cまで毎分 10°Cで昇温する。

注入口温度 300°C

注入方式 スプリット (10 : 1)

キャリアーガス ヘリウム

流量 ジフェニルエーテルのピークが約 3 分後に現れるように調整する。

## デキストラン

Dextran

**定義** 本品は、グラム陽性細菌 (*Leuconostoc mesenteroides* 又は *Streptococcus equinus*) の培養液より、分離して得られたものである。成分はデキストランである。

**性状** 本品は、白～淡黄色の粉末又は粒で、においが無い。

**確認試験** 本品の水溶液 (1→3,000) 1 ml にアントロン試液 2 ml を加えるとき、液は青緑色を呈し、徐々に暗青緑色に変わる。更に硫酸 (1→2) 1 ml 又は酢酸 1 ml を加えても液の色は変わらない。

**純度試験** (1) 重金属 Pbとして40  $\mu$ g/g以下 (0.50g, 第1法, 比較液 鉛標準液2.0ml)

(2) 鉛 Pbとして10  $\mu$ g/g以下 (1.0g, 第1法)

(3) ヒ素  $As_2O_3$ として, 4.0  $\mu$ g/g以下 (0.50g, 第1法, 装置B)

(4) 総窒素 1.0%以下

本品約0.5gを精密に量り、窒素定量法中のセミマイクロケルダール法により試験を行う。

**乾燥減量** 10.0%以下 (105°C, 6時間)

**強熱残分** 2.0%以下

**微生物限度** 微生物限度試験法により試験を行うとき、本品1gにつき、細菌数は1,000以下である。また大腸菌は認めない。

## トコトリエノール

Tocotrienol

**定義** 本品は、イネ (*Oryza sativa* Linné) の米ぬか油、アブラヤシ (*Elaeis guineensis* Jacquin) のパーム油等より分別精製して得られたものである。主成分はトコトリエノールである。食用油脂を含むことがある。

**含量** 本品は、総トコトリエノールとして25%以上を含む。

**性状** 本品は、黄～赤褐色の粘性の液体で、わずかに特異なおいがある。

**確認試験** 本品0.05gを無水エタノール10mlに溶かして、硝酸2mlを加え、約75℃で15分間加熱するとき、液は、だいたい～赤色を呈する。

**純度試験** (1) 比重 0.94～0.99

(2) 酸価 5.0以下

本品約2.5gを精密に量り、エタノール/ジエチルエーテル混液(1:1)50mlを加え、検液とする。フェノールフタレイン試液数滴を加え、0.02mol/Lエタノール製水酸化カリウム溶液で30秒間持続する紅色を呈するまで滴定し、次式により酸価を求める。ただし、使用する溶媒は、あらかじめ使用前にフェノールフタレイン試液を指示薬として30秒間持続する紅色を呈するまで0.02mol/Lエタノール製水酸化カリウム溶液を加える。

$$0.02\text{mol/Lエタノール製水酸化カリウム溶液の消費量 (ml)} \times 5.611$$

酸価 =

$$\frac{\text{試料の採取量 (g)} \times 5}{\text{酸価}}$$

(3) 重金属 Pbとして20 $\mu$ g/g以下(1.0g, 第2法, 比較液 鉛標準液2.0ml)

(4) ヒ素 As<sub>2</sub>O<sub>3</sub>として2.0 $\mu$ g/g以下(1.0g, 第3法, 装置B)

**定量法** 本品の総トコトリエノール約0.025gに対応する量を褐色メスフラスコに精密に量り、ヘキサンに溶かして、正確に100mlとし、検液とする。別に定量用 $d\alpha$ -トコフェロール、定量用 $d\beta$ -トコフェロール、定量用 $d\gamma$ -トコフェロール及び定量用 $d\delta$ -トコフェロールをそれぞれ約0.05gずつ精密に量り、それぞれ褐色メスフラスコに入れ、ヘキサンを加えて正確に100mlとし、標準原液とする。試料中のトコトリエノール同族体の組成比と、対応するトコフェロール同族体の組成比がほぼ同じになるように、標準原液を正確に量って混合し、標準液とする。検液及び標準液をそれぞれ20 $\mu$ lずつ量り、次の操作条件で液体クロマトグラフィーを行う。検液の $d\alpha$ -トコトリエノール、 $d\beta$ -トコトリエノール、 $d\gamma$ -トコトリエノール及び $d\delta$ -トコトリエノールのピーク面積 $A_{T\alpha}$ 、 $A_{T\beta}$ 、 $A_{T\gamma}$ 及び $A_{T\delta}$ 並びに標準液の $d\alpha$ -トコフェロール、 $d\beta$ -トコフェロール、 $d\gamma$ -トコフェロール及び $d\delta$ -トコフェロールのピーク面積 $A_{S\alpha}$ 、 $A_{S\beta}$ 、 $A_{S\gamma}$ 及び $A_{S\delta}$ を測定し、次式により含量を求める。ただし、 $d\alpha$ -トコフェロール、 $d\beta$ -トコフェロール、 $d\gamma$ -トコフェロール及び $d\delta$ -トコフェロールの各トコフェロールの保持時間に対する $d\alpha$ -トコトリエノール、 $d\beta$ -トコトリエノール、 $d\gamma$ -トコトリエノール及び $d\delta$ -トコトリエノールの各トコトリエノールの相対保持時間は、それぞれ約1.1～1.3である。

操作条件

検出器 紫外吸光度計 (測定波長 292nm)

カラム充てん剤 5～10 $\mu$ mの液体クロマトグラフィー用シリカゲル

カラム管 内径 3～6 mm, 長さ 15～25cm のステンレス管

カラム温度 40°C

移動相 ヘキサン/ジオキサン/2-プロパノール混液 (985 : 10 : 5)

流量 *d*α-トコフェロールの保持時間が約 7～8 分になるように調整する。

総トコトリエノール含量

$$= \frac{\frac{A_{T\alpha}}{A_{S\alpha}} \times S_{\alpha} + \frac{A_{T\beta}}{A_{S\beta}} \times S_{\beta} + \frac{A_{T\gamma}}{A_{S\gamma}} \times S_{\gamma} + \frac{A_{T\delta}}{A_{S\delta}} \times S_{\delta}}{\text{試料の採取量 (g)}} \times 100 (\%)$$

$S_{\alpha}$  標準液 100ml 当たりの *d*α-トコフェロールの量 (g)

$S_{\beta}$  標準液 100ml 当たりの *d*β-トコフェロールの量 (g)

$S_{\gamma}$  標準液 100ml 当たりの *d*γ-トコフェロールの量 (g)

$S_{\delta}$  標準液 100ml 当たりの *d*δ-トコフェロールの量 (g)

## ***d*- $\gamma$ -トコフェロール**

*d* $\gamma$ -Tocopherol

$\gamma$ -ビタミンE

**定 義** 本品は、油糧種子から得られた植物油脂又はミックストコフェロール（植物油脂から得られた*d* $\alpha$ -トコフェロール，*d* $\beta$ -トコフェロール，*d* $\gamma$ -トコフェロール及び*d* $\delta$ -トコフェロールを主成分とするものをいう。）より分離して得られた，*d* $\gamma$ -トコフェロールを主成分とするものである。食用油脂を含むことがある。

**含 量** 本品は、総トコフェロールとして40%以上を含み，*d* $\gamma$ -トコフェロールは総トコフェロールの70%以上である。

**性 状** 本品は、淡黄～赤褐色の澄明な液体で、わずかに特異なおいがある。

**確認試験** 本品0.05gを無水エタノール10mlに溶かし，硝酸2mlを加えて，約75℃で15分間加熱するとき，液は，だいたい～赤色を呈する。

**純度試験** (1) 比旋光度  $[\alpha]_D^{20} = +20^\circ$  以上

「*d* $\alpha$ -トコフェロール」の純度試験(1)を準用する。

(2) 酸価 5.0 以下

「トコトリエノール」の純度試験(2)を準用する。

(3) 重金属 Pbとして20 $\mu$ g/g以下 (1.0g, 第2法, 比較液 鉛標準液2.0ml)

(4) ヒ素 As<sub>2</sub>O<sub>3</sub>として4.0 $\mu$ g/g以下 (0.5g, 第3法, 装置B)

**定 量 法** 「*d* $\alpha$ -トコフェロール」の定量法を準用する。

## *d*- $\delta$ -トコフェロール

*d*  $\delta$ -Tocopherol

$\delta$ - ビタミンE

**定 義** 本品は、油糧種子から得られた植物油脂又はミックストコフェロール（植物油脂から得られた*d*- $\alpha$ -トコフェロール，*d*- $\beta$ -トコフェロール，*d*- $\gamma$ -トコフェロール及び *d*- $\delta$ -トコフェロールを主成分とするものをいう。）より分離して得られた，*d*- $\delta$ -トコフェロールを成分とするものである。食用油脂を含むことがある。

**含 量** 本品は、総トコフェロールとして40%以上を含み，*d*- $\delta$ -トコフェロールは総トコフェロールの60%以上である。

**性 状** 本品は、淡黄～赤褐色の澄明な液体で、わずかに特異なおいがある。

**確認試験** 本品0.05gを無水エタノール10mlに溶かし，硝酸 2ml を加えて，約75℃で15分間加熱するとき，液は，だいたい～赤色を呈する。

**純度試験** (1) 比旋光度  $[\alpha]_D^{20} = +20^\circ$  以上

「*d*- $\alpha$ -トコフェロール」の純度試験(1)を準用する。

(2) 酸価 5.0 以下

「トコトリエノール」の純度試験(2)を準用する。

(3) 重金属 Pbとして20  $\mu$ g/g以下 (1.0g, 第2法, 比較液 鉛標準液2.0ml)

(4) ヒ素 As<sub>2</sub>O<sub>3</sub>として4.0  $\mu$ g/g以下 (0.5g, 第3法, 装置B)

**定 量 法** 「*d*- $\alpha$ -トコフェロール」の定量法を準用する。

## トマト色素

Tomato Color

トマトリコピン

**定義** 本品は、トマト (*Lycopersicon esculentum* Miller) の果実から得られた、リコピンを主成分とするものである。食用油脂を含むことがある。

**色 価** 本品の色価 ( $E_{1\text{cm}}^{10\%}$ ) は 300 以上で、その表示量の 95~115%を含む。

**性 状** 本品は、褐~暗赤色の粉末、塊、ペースト又は液体で、特異なおいがある。

**確認試験** (1) 本品の表示量から、色価 300 に換算して 0.1g に相当する量を取り、酢酸エチル 100ml に溶かした液は、だいたい色を呈する。

(2) 本品をヘキサンに溶かした液は、波長 438~450nm、波長 465~475nm 及び波長 495~505nm に極大吸収部がある。

(3) 本品の表示量から、色価 300 に換算して 0.1g に相当する量を取り、酢酸エチル 10ml に溶かし、検液とする。検液 5  $\mu$ l を量り、対照液を用いず、ヘキサン/アセトン混液 (7:3) を展開溶媒として薄層クロマトグラフィーを行い、展開溶媒の先端が原線より約 10cm の高さに上昇したとき展開をやめ、風乾するとき、Rf 値が 0.7~0.8 付近に黄赤色のスポット (リコピン) を認める。このスポットの色は、5%亜硝酸ナトリウム溶液を噴霧し、続けて 0.5mol/L 硫酸を噴霧するとき、直ちに脱色される。ただし、薄層板には、担体として薄層クロマトグラフィー用シリカゲルを 110°C で 1 時間乾燥したものを使用する。

**純度試験** (1) 重金属 Pb として 40  $\mu$ g/g 以下 (0.50g, 第 2 法, 比較液 鉛標準液 2.0ml)

(2) 鉛 Pb として 8.0  $\mu$ g/g 以下 (1.25g, 第 1 法)

(3) ヒ素 As<sub>2</sub>O<sub>3</sub> として 4.0  $\mu$ g/g 以下 (0.50g, 第 3 法, 装置 B)

**色価測定法** 本品を精密に量り、アセトン/シクロヘキサン混液 (1:1) 25ml を加えて溶かし、ヘキサンを加えて正確に 100ml とする。その 2ml を正確に量り、ヘキサンを加えて正確に 100ml とし、必要があれば遠心分離し、その上澄液を検液とする。色価測定法により次の操作条件で試験を行う。

操作条件

測定溶媒 ヘキサン

測定波長 波長 465~475nm の極大吸収部

## 納豆菌ガム

*Bacillus natto* Gum

納豆菌粘質物

**定義** 本品は、納豆菌 (*Bacillus subtilis*) の培養液から得られた、ポリグルタミン酸を主成分とするものである。

**含量** 本品を乾燥したものは、ポリグルタミン酸 70.0%以上を含む。

**性状** 本品は、白～淡褐色の吸湿性の強い粉末又は塊若しくは粒で、においがいいか又はわずかににおいがある。

**確認試験** (1) 本品の水溶液 (1→200) 5 ml を栓付試験管に入れ、塩酸 5 ml を加えた後、密封し、110℃で 24 時間加水分解する。冷後、水酸化ナトリウム溶液 (6→25) を加え、弱酸性に調整する。この液 5 ml にニンヒドリン試液 1 ml を加え、水浴中で 5 分間加熱するとき、液は紫色を呈する。

(2) 本品 1g を水 50ml に加えて 30 分間かき混ぜるとき、液は澄明になる。

(3) 本品 1g を塩酸 10ml に加えて 30 分間かき混ぜるとき、液は濁るか又は沈殿を生じる。

**純度試験** (1) 重金属 Pb として 20 μg/g 以下 (1.0g, 第 4 法, 比較液 鉛標準液 2.0ml)

(2) 鉛 Pb として 10 μg/g 以下 (1.0g, 第 1 法)

(3) ヒ素 As<sub>2</sub>O<sub>3</sub> として 4.0 μg/g 以下 (0.50g, 第 1 法, 装置 B)

**乾燥減量** 15.0%以下 (減圧, 40℃, 24 時間)

**強熱残分** 43.0%以下

**微生物限度** 微生物限度試験法により試験を行うとき、本品 1g につき、細菌数は 10,000 以下である。また大腸菌は認めない。

### 定量法

本品を乾燥し、その約 0.1g を精密に量り、水に溶かして正確に 10ml とする。この液 5 ml を正確に量り、加水分解用試験管に入れ、塩酸 5 ml を正確に量って加えた後、密封し、110℃で 24 時間加水分解する。冷後、この液 1 ml を正確に量り、水を加えて正確に 200ml とし、検液とする。別に乾燥した定量用 L-グルタミン酸約 0.1g を精密に量り、塩酸 (1→6) 1 ml 及び水 20ml を加えて溶かし、更に水を加えて正確に 100ml とする。この液 5 ml を正確に量り、水を加えて正確に 200ml とし、標準液とする。検液及び標準液をそれぞれ 20 μl ずつ量り、次の操作条件で液体クロマトグラフィーを行う。検液及び標準液のピーク面積 A<sub>T</sub> 及び A<sub>S</sub> を測定し、次式により含量を求める。

ポリグルタミン酸の含量

$$= \frac{\text{定量用 L-グルタミン酸の採取量 (g)}}{\text{試料の採取量 (g)}} \times \frac{A_T}{A_S} \times 0.8775 \times 100 (\%)$$

### 操作条件

検出器 可視吸光光度計 (測定波長 570nm)

カラム充てん剤 液体クロマトグラフィー用強酸性陽イオン交換樹脂

カラム管 内径 4.6mm, 長さ 6 cm のステンレス管

カラム温度 55°C付近の一定温度

化学反応槽温度 135°C付近の一定温度

移動相 納豆菌ガム用緩衝液 (pH3.3)

反応試薬 納豆菌ガム定量用ニンヒドリン試液

移動相流量 グルタミン酸の保持時間が約7分になるように調整する。

反応試薬流量 0.35ml/分

## <試薬・試液>

定量用L-グルタミン酸 L-グルタミン酸, 定量用を見よ。

L-グルタミン酸, 定量用  $C_5H_9NO_4$  L-グルタミン酸 [K9047]

納豆菌ガム用緩衝液(pH3.3) クエン酸三ナトリウム 6.19g, 塩化ナトリウム 5.66g, クエン酸 19.80g, エタノール 130.0ml, 2,2'-チオジエタノール 5.0ml, ポリオキシエチレン(23)ラウリルエーテル溶液 (1→4) 4.0ml, 及びオクタン酸 0.1ml を量り, 水を加えて溶かし, 1,000ml とする。

納豆菌ガム定量用ニンヒドリン試液 ニンヒドリン試液, 納豆菌ガム定量用を見よ。

ニンヒドリン試液, 納豆菌ガム定量用 第1液: ニンヒドリン 39g, アミノ酸分析用テトラヒドロホウ酸ナトリウム 81mg を 1-メトキシ-2-プロパノール 979ml に溶かし, 窒素を通じながら混合する。

第2液: 酢酸リチウム 204g, 酢酸 123ml, 1-メトキシ-2-プロパノール 401ml に水を加えて 1,000ml とし, 窒素を通じながら混合する。

第1液と第2液を 1:1 の割合で混合する。

2,2'-チオジエタノール  $S(CH_2CH_2OH)_2$

本品は, アミノ酸分析用に製造したものである。

性状 本品は, 無~微黄色で, 澄明の液体である。

比重 1.178~1.188

水分 0.7%以下 (0.1g, 電量滴定法)

ポリオキシエチレン(23)ラウリルエーテル 日本薬局方ラウロマグロゴールを用いる。

オクタン酸  $CH_3(CH_2)_6COOH$  本品は, アミノ酸分析用に製造されたものである。

性状 本品は, 無~淡黄色で, 澄明の液体である。

凝固点 15~17°C

1-メトキシ-2-プロパノール  $C_5H_{12}O_2$

性状 本品は、無色透明の液体である。

比重 0.920～0.925

屈折率 1.402～1.405

水分 0.5%以下 (0.1g, 電量滴定法)

**アミノ酸分析用テトラヒドロホウ酸ナトリウム** テトラヒドロホウ酸ナトリウム, アミノ酸分析用を見よ。

**テトラヒドロホウ酸ナトリウム, アミノ酸分析用**  $\text{NaBH}_4$  本品は、アミノ酸分析用に製造されたものである。

性状 本品は、白色の結晶性粉末である。

#### <参考情報>

装置商品名 日立 L-8800 形高速アミノ酸分析計

カラム商品名 日立カスタムイオン交換樹脂 #2622

## ナリンジン

Naringin

ナリンギン

$C_{27}H_{32}O_{14}$

分子量 580.53

5-Hydroxy-2-(4-hydroxyphenyl)-4-oxochroman-7-yl  $\alpha$ -L-rhamnopyranosyl-(1→2)- $\beta$ -D-glucopyranoside  
[10236-47-2]

**定義** 本品は、グレープフルーツ (*Citrus × paradisi* Macfadyen) の果皮、果汁又は種子より、水又はエタノール若しくはメタノールで抽出し、分離して得られたものである。成分はナリンギンである。

**含量** 本品を乾燥したものは、ナリンギン ( $C_{27}H_{32}O_{14}$  = 580.53) 90～110%を含む。

**性状** 本品は、白～微黄色の結晶である。

**確認試験** (1) 本品 5 mg を 50vol%エタノール 10ml に溶かし、塩化鉄(Ⅲ)溶液(1→500) 1～2滴を加えるとき、液は褐色を呈する。

(2) 本品 5 mg を水酸化ナトリウム試液 5 ml に溶かすとき、液は黄～だいたい色を呈する。

(3) 本品 0.010 g を水 500ml に溶かした液は、わずかに苦味がある。また、その液は波長 280～285nm に極大吸収部がある。

**純度試験** (1) 重金属 Pb として  $20 \mu\text{g/g}$  以下 (1.0g, 第2法, 比較液 鉛標準液 2.0ml)

(2) 鉛 Pb として  $5.0 \mu\text{g/g}$  以下 (1.0g, 第1法)

(3) ヒ素  $\text{As}_2\text{O}_3$  として  $2.0 \mu\text{g/g}$  以下 (1.0g, 第3法, 装置B)

(4) メタノール  $50 \mu\text{g/g}$  以下

(i) 装置

「エンジュ抽出物」の純度試験(4)の装置を準用する。

(ii) 操作法

本品約 5 g をナス型フラスコAに精密に量り、水 100ml、数個の沸騰石及びシリコーン樹脂 3～4滴を入れ、よく混和する。内標準溶液 2 ml を正確に量り、メスフラスコEに入れ、装置を組み立てる。すり合わせ連結部を水でぬらす。泡がしぶき止め付き蒸留管Cに入らないように調整しながら1分間に2～3 ml の留出速度で留分が約 45ml になるまで蒸留する。この留分に水を加えて正確に 50ml とし、検液とする。ただし、内標準溶液は、*tert*-ブタノール溶液(1→1,000)とする。別に、メタノール約 0.5 g を精密に量り、水を加えて正確に 100ml とする。この液 5 ml を正確に量り、水を加えて正確に 100ml とする。この液 2 ml 及び内標準溶液 4 ml を正確に量り、水を加えて正確に 100ml とし、標準液とする。検液及び標準液をそれぞれ  $2.0 \mu\text{l}$  ずつ量り、次の操作条件でガスクロマトグラフィーを行う。検液及び標準液の *tert*-ブタノールのピーク面積に対するメタノールのピーク面積比  $Q_T$  及び  $Q_S$  を求め、次式によりメタノールの量を求める。

$$\text{メタノールの量} = \frac{\text{メタノールの採取量 (g)}}{\text{試料の採取量 (g)}} \times \frac{Q_T}{Q_S} \times 500 (\mu\text{g/g})$$

#### 操作条件

検出器 水素炎イオン化検出器

カラム充てん剤 180~250  $\mu\text{m}$  のガスクロマトグラフィー用スチレン-ジビニルベンゼン系  
多孔性樹脂

カラム管 内径 3mm, 長さ 2m のガラス管

カラム温度 120°C 付近の一定温度

注入口温度 200°C 付近の一定温度

キャリアーガス 窒素又はヘリウム

流量 メタノールの保持時間が約 2 分になるように調整する。

**乾燥減量** 10%以下 (105°C, 3 時間)

**定量法** 本品を 105°C で 3 時間乾燥し, その約 0.2g を精密に量り, 50vol% エタノールに溶かして正確に 100ml とする。この液をメンブランフィルター (孔径 0.45  $\mu\text{m}$ ) でろ過して, その 1ml を正確に量り, 水を加えて正確に 100ml とし, 水を対照に波長 280nm における吸光度 A を測定し, 次式により含量を求める。

$$\text{ナリンギン (C}_{27}\text{H}_{32}\text{O}_{14}) \text{ の含量} = \frac{A}{28.0} \times \frac{10}{\text{試料の採取量 (g)}} \times 100 (\%)$$

#### <参考情報>

カラム: ジーエルサイエンス株式会社製 Gaskuropack 54

## パラフィンワックス

Paraffin Wax

パラフィン

**定義** 本品は、石油の常圧及び減圧蒸留留出油から得た固形の炭化水素の混合物で、主として直鎖状の飽和炭化水素からなる。

**性状** 本品は、室温で無色、又は白色のやや透明性を帯びた固体で、わずかに特異なおいがある。

**確認試験** 本品につき、赤外吸収スペクトル測定法中の薄膜法により測定し、本品のスペクトルを参照スペクトルと比較するとき、同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

**純度試験** (1) 融点 43～75℃ (第2種物質)

(2) 鉛 Pbとして3.0 μg/g以下 (3.3 g, 第1法)

(3) ヒ素 As<sub>2</sub>O<sub>3</sub>として2.0 μg/g以下 (1.0g, 第3法, 装置B)

(4) 硫黄化合物 本品4.0gに無水エタノール2mlを加え、水酸化ナトリウム溶液(1→5)に一酸化鉛を飽和した透明な液2滴を加え、しばしば振り混ぜて80℃で10分間加温した後、放冷するとき、液は、暗褐色を呈さない。

(5) 多環芳香族炭化水素

本操作に使用する全ての器具類は使用前に紫外吸収スペクトル測定用イソオクタンで洗浄し、紫外線下で観察して蛍光汚染の検出が無いことを確認する。この試験で検出される多環芳香族炭化水素の一部は光酸化を非常に受けやすいので、全操作は減光下で実施する。

試料 150g を量り、500ml のビーカーに入れ、加熱融解し、均一にする。融解した試料 25g±0.2g を 500ml 分液漏斗に入れ、ジメチルスルホキシド試液 100ml を加え、試料を融解状態に保つように加温しながら、イソオクタン試液 50ml を加え、2分間激しく振とうした後、放置する。3個の300ml 分液漏斗にそれぞれイソオクタン試液を 30ml 入れたものを準備する。500ml 分液漏斗中の液相が分離し、ろう様物質が析出するまで放冷する。下層(ジメチルスルホキシド試液層)を漏斗中に緩く詰めたガラスウール又はあらかじめ紫外吸収スペクトル測定用イソオクタンで洗浄したろ紙でろ過して、先に準備した1番目の300mlの分液漏斗に移して1分間振とうした後、放置する。分離した下層を、2番目の分液漏斗に入れ、イソオクタン試液で洗浄し、放置して分離した下層を3番目の分液漏斗に移してイソオクタン試液 30ml で同様に洗浄を行う。洗浄後、下層を2L分液漏斗に移す。なお、それぞれ300ml分液漏斗中の上層(イソオクタン試液層)は再度使用するので分液漏斗に入れたまま保存しておく。

先の500ml分液漏斗のイソオクタン試液層を新たなジメチルスルホキシド試液100mlで抽出し、抽出液を先と同様にろ過後、3個の300ml分液漏斗に保存しておいたイソオクタン試液層で順次洗浄する。この洗浄済ジメチルスルホキシド試液層を、先の2L分液漏斗に移す。更にもう一度、500ml分液漏斗のイソオクタン試液層を新たなジメチルスルホキシド試液100mlを用いて抽出し、ろ過後、先と同様に洗浄し、洗浄済ジメチルスルホキシド試液層を、先の2L分液漏斗に移す。最後に300ml分液漏斗のイソオクタン試液層は捨てる。

合計300mlのジメチルスルホキシド試液層の入った2L分液漏斗に水480ml及び紫外吸収スペクトル測定用イソオクタン80mlを加えて2分間激しく振とうし、1回目のイソオクタンによる抽出を行う。静置後、下層を別の2L分液漏斗に移し、これに新たな紫外吸収スペクトル測定用イソオ

クタン 80ml を加えて2分間激しく振とうし、2回目のイソオクタン抽出を行う。下層は捨てる。最初の2L 分液漏斗に残してあった上層を水 100ml で1分間振とうして洗浄する操作を3回繰り返す。1回目イソオクタン抽出液とする。洗浄に使用した蒸留水は捨てる。同様に、2回目のイソオクタン抽出で得た上層を水 100ml で1分間ずつ振とうして洗浄する操作を3回繰り返す。これを2回目イソオクタン抽出液とする。

1回目イソオクタン抽出液を、紫外吸収スペクトル測定用イソオクタンであらかじめ洗浄した無水硫酸ナトリウム 35g を詰めた 30ml のガラスろ過器を通して、300ml 三角フラスコに入れる。最初の2L 分液漏斗を2回目イソオクタン抽出液で洗浄し、先の無水硫酸ナトリウムを通し、先の三角フラスコに入れる。更に20ml の紫外吸収スペクトル測定用イソオクタンで2番目及び最初の2L 分液漏斗を続けて洗浄し、洗液を先の無水硫酸ナトリウムを通して先の三角フラスコに入れる。蒸留フラスコの中に合わせたイソオクタン抽出液に紫外吸収スペクトル測定用ヘキサデカン 1ml を加えた後、窒素気流下で残留物が 1ml になるまでイソオクタンを蒸発させる。残留物に紫外吸収スペクトル測定用イソオクタン 10ml を加え、再び 1ml になるまで蒸発させる。更に紫外吸収スペクトル測定用イソオクタン 10ml を加え、1ml になるまで蒸発させる。

残留物を紫外吸収スペクトル測定用イソオクタンに溶かし、25ml のメスフラスコに移し、紫外吸収スペクトル測定用イソオクタンを加えて正確に 25ml とし、検液とする。別に試料なしで検液と同様に操作して得られた液を対照液とする。光路長 5 cm のセルを用いて検液の吸光度を測定するとき、下記の値を越えない。

波長 (nm)	吸光度/cm 光路長
280~289	0.15
290~299	0.12
300~359	0.08
360~400	0.02

- (6) 硫酸呈色物 本品5.0gをネスラー管に入れ、80℃の水浴中で加温して融解した後、94.5~95.5% 硫酸 5ml を加える。これを80℃の水浴中で1分間加温した後、とり出して直ちに数秒間激しく振り混ぜる。更にこの操作を3回繰り返した後、80℃の水浴中で30秒間放置するとき、分離する硫酸層の色は、塩化第二鉄比色標準原液3.0ml、塩化第一コバルト比色標準原液1.5ml及び硫酸銅比色標準原液0.5mlをネスラー管中で混合した液の色より濃くない。

**強熱残分** 0.10%以下

## 試薬・試液

**ジメチルスルホキシド試液** 紫外吸収スペクトル測定用ジメチルスルホキシド 300ml を 1L の分液漏斗に入れ、リン酸 75ml を加え、振り混ぜた後 10 分間放置する。紫外吸収スペクトル測定用イソオクタン 150ml を加えて振り混ぜ、更に 10 分間放置し、下層を分離し、ガラス瓶に密栓して蓄える。

**イソオクタン試液** 紫外吸収スペクトル測定用ジメチルスルホキシド 300ml を 1L の分液漏斗に入れ、リン酸 75ml を加え、振り混ぜた後 10 分間放置する。紫外吸収スペクトル測定用イソオクタン 150ml を加えて振り混ぜ、さらに 10 分間放置し、上層を分離し、ガラス瓶に密栓して蓄える。

**紫外吸収スペクトル測定用イソオクタン** 2, 2, 4-トリメチルペンタン, 紫外吸収スペクトル測定用を見よ。

**2, 2, 4-トリメチルペンタン, 紫外吸収スペクトル測定用**  $\text{CH}_3\text{C}(\text{CH}_3)_2\text{CH}_2\text{CH}(\text{CH}_3)\text{CH}_3$

本品 180ml に紫外吸収スペクトル測定用ヘキサデカン 1ml を加え、水浴上で窒素気流下に残留物が 1ml になるまで濃縮する。残留物に本品を加えて溶かし、正確に 25ml とし、検液とする。本品を対照液として光路長 5 cm のセルで検液の吸光度を測定するとき、波長 280~400nm において  $0.01\text{cm}^{-1}$  以下である。

**紫外吸収スペクトル測定用ヘキサデカン** ヘキサデカン, 紫外吸収スペクトル測定用を見よ。

**ヘキサデカン, 紫外吸収スペクトル測定用**  $\text{CH}_3(\text{CH}_2)_{14}\text{CH}_3$

本品 1ml に紫外吸収スペクトル測定用イソオクタンを加えて正確に 25ml とし、検液とする。紫外吸収スペクトル測定用イソオクタンを対照液として光路長 5 cm のセルで検液の吸光度を測定するとき、波長 280~400nm において  $0.00\text{cm}^{-1}$  以下である。必要があれば、活性シリカゲルを充てんしたカラムを通すか又は蒸留によって精製する。

## <参考情報>

1) 紫外吸収スペクトル用イソオクタン

- ① 同仁化学研究所製 スペクトロゾール イソオクタン
- ② 和光純薬製 吸収スペクトル用イソオクタン

2) 紫外吸収スペクトル測定用ジメチルスルホキシド

- ① 同仁化学研究所製 スペクトロゾール dimethylsulfoxide
- ② 和光純薬製 吸収スペクトル用 ジメチルスルホキサイド dimethylsulfoxide

3) 紫外吸収スペクトル測定用ヘキサデカン

- ① Acros製 (キシダ化学取扱い) n-ヘキサデカン (99%)
- ② 東京化成製 SUグレード n-ヘキサデカン

## 微小繊維状セルロース Microfibrillated Cellulose

**定義** 本品は、パルプ又は綿を微小繊維状にして得られた、セルロースを主成分とするものである。

**性状** 本品は白色の湿った綿状である。

**確認試験** (1) 本品を薄い皮膜状に乾燥し、細かく切断あるいはほぐしたものにつき、赤外吸収スペクトル測定法中の臭化カリウム錠剤法により測定し、本品のスペクトルを参照スペクトルと比較するとき、同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。ただし、主な吸収帯の透過率が30～80%の範囲になるように錠剤を調製する。

(2) 乾燥物換算して5.0gに対応する量の本品を量り、全体が100gになるように水を加え、羽根刃直径約35mm、カップ容量約150ml（カップ：上部内径約59mm、下部内径約44mm、深さ約75mm）のホモジナイザーにより毎分10,000～12,000回転で3分間強制的にかき混ぜるとき、混合物は白色不透明の分散状態となり、3時間後も分離せずその状態を保つ。

(3) 乾燥物換算して1.0gに対応する量の本品を量り、水を加えて100gとし、確認試験(2)と同様のホモジナイザーにより毎分10,000～12,000回転で3分間かき混ぜて得られた白濁液を静止状態の直径20cm、受器付き標準網ふるい25 $\mu$ mにのせ、10秒間横方向に軽く振動を加えてこし、通過する澄明又は白濁した液を蒸発乾固するとき、残留物の質量は0.30g以下である。

**純度試験** (1) 液性 pH5.0～8.0 (2.0g、水100ml 懸濁液)

(2) 鉛 Pbとして2.0 $\mu$ g/g以下 (乾燥物換算して5.0gに対応する量、第1法)

(3) ヒ素 As<sub>2</sub>O<sub>3</sub>として2.0 $\mu$ g/g以下 (乾燥物換算して1.0gに対応する量、第3法、装置B)

(4) 水可溶物 0.50%以下

乾燥物換算して4.0gに対応する量の本品を量り、水200mlを加え、長さ約13mm、最大幅約16mmの羽4枚からなる高速分散機により毎分5,000回転で5分間かき混ぜた分散液を定量分析用ろ紙（5種C）で吸引ろ過し、ろ液50mlをとり水浴上で蒸発乾固する。残留物を120℃で1時間乾燥し、デシケーターで放冷後、質量を精密に量る。

**乾燥減量** 60.0～92.0% (5g、120℃、5時間)

**灰分** 0.50%以下 (乾燥物換算して2.0gに対応する量)

**微生物限度** 微生物限度試験法により試験を行うとき、本品1gにつき、細菌数は5,000以下である。また大腸菌は認めない。

### <参考情報>

高速分散機の具体的な代表的機種：メーカー名－特殊機化工業(株)、商品名－T.K. ホモディスペアーf model、攪拌羽根－折畳式特殊攪拌翼（クローバー羽根）

## フクロノリ抽出物

Fukuronori Extract

**定義** 本品は、フクロフノリ (*Gloiopeltis furcata* J. Agardh) の全藻から得られた、多糖類を主成分とするものである。ショ糖、ブドウ糖、乳糖、デキストリン又はマルトースを含むことがある。

**性状** 本品は、白～褐色の粉末又は粒で、においがいいか又はわずかににおいがある。

**確認試験** (1) 本品 4g を水 200ml に加えて、かき混ぜながら水浴中で約 80℃ に保ち、均一な粘稠な液になるまで加熱し、蒸発した水分を補い室温まで冷却するとき、粘稠な液のままである。

(2) (1) で得た溶液 50ml に塩化カリウム 0.2g を加え、再び加温し、よくかき混ぜた後室温まで冷却するとき、粘稠な液のままである。

(3) 本品 0.1g を水 20ml に加えて、塩化バリウム溶液 (3→25) 3ml 及び塩酸 (2→5) 5ml を加えてよく混和し、必要があれば沈殿を分離して分離液を 10 分間煮沸するとき、白色の結晶性の沈殿を生ずる。

**純度試験** (1) 粘度 5.0mPa・s 以上 (1.5% 75℃)

(2) 硫酸基 5～30% (「加工ユーケマ藻類」の純度試験(4)を準用する。)

(3) 酸不溶物 2.0% 以下 (「加工ユーケマ藻類」の純度試験(5)を準用する。)

(4) 重金属 Pb として 40 μg/g 以下 (0.5g, 第 2 法, 比較液 鉛標準液 2.0ml)

(5) 鉛 Pb として 10 μg/g 以下 (1.0g, 第 1 法)

(6) ヒ素 As<sub>2</sub>O<sub>3</sub> として 4.0 μg/g 以下 (0.50g, 第 3 法, 装置 B)

**乾燥減量** 12.0% 以下 (105℃, 5 時間)

**灰分** 5～30% (乾燥物換算)

**酸不溶性灰分** 1.0% 以下

**微生物限度** 微生物限度試験法により試験を行うとき、本品 1g につき、細菌数は 10,000 以下である。

また大腸菌は認めない。

## プルラン

Pullulan

**定義** 本品は、糸状菌 (*Aureobasidium pullulans*) の培養液より、分離して得られた多糖類である。成分はプルランである。

**性状** 本品は、白～淡黄白色の粉末で、においがいいか又はわずかに特異なにおいがある。

**確認試験** (1) 本品10gを水100mlにかき混ぜながら少量ずつ加えて溶かすとき、粘稠な溶液となる。  
(2) (1)で得た溶液10mlにプルラナーゼ試液0.1mlを加えて混和し放置するとき、粘性がなくなる。  
(3) 本品の水溶液(1→50) 10mlにポリエチレングリコール600を2ml加えるとき、直ちに白色の沈殿を生じる。

**純度試験** (1) 動粘度  $15\sim 180\text{ mm}^2\text{ s}^{-1}$

本品を乾燥した後、その10.0gを正確に量り、水を加えて溶かし、正確に100gとし、 $30\pm 0.1^\circ\text{C}$ で粘度を測定する。

(2) 重金属 Pbとして $5.0\mu\text{g/g}$ 以下(4.0g, 第2法, 比較液 鉛標準液2.0ml)

(3) 鉛 Pbとして $2.0\mu\text{g/g}$ 以下(1.0g, 第1法)

(4) ヒ素  $\text{As}_2\text{O}_3$ として $2.0\text{g/g}$ 以下(1.0g, 第3法, 装置B)

(5) 総窒素 0.05%以下

本品約3gを精密に量り、窒素定量法セミマイクロケルダール法により試験を行う。ただし、分解に用いる硫酸の量は12mlとし、加える水酸化ナトリウム溶液の量は40mlとする。

(6) 単糖類及び小糖類 12.0%以下

本品を乾燥し、その0.800gを水100mlに溶かして試料原液とする。試料原液1mlに塩化カリウム飽和溶液0.1mlを加えた後、メタノール3mlを加えて激しく振り混ぜる。この液を遠心分離し、その上澄液を試料液とする。別に試料原液1mlを正確に量り、水を加えて正確に50mlとし、標準原液とする。試料液0.2mlを正確に量り、氷水中で冷却したアントロン・硫酸(3→4)溶液(1→500) 5mlに静かに加えて直ちに混和し、 $90^\circ\text{C}$ で10分間加温した後、直ちに冷却し、検液とする。標準原液及び水をそれぞれ0.2mlずつ正確に量り、検液の場合と同様に操作してそれぞれを標準液及び空試験液とする。検液、標準液及び空試験液につき水を対照として波長620nmにおけるそれぞれの吸光度 $A_T$ 、 $A_S$ 及び $A_0$ を測定し、次式により含量を求める。

$$\text{単糖類及び少糖類の含量} = \frac{A_T - A_0}{A_S - A_0} \times 8.2 \times 100(\%)$$

**乾燥減量** 8.0%以下( $90^\circ\text{C}$ , 減圧, 6時間)

**強熱残分** 5.0%以下

**微生物限度** 微生物限度試験法により試験を行うとき、本品1gにつき、細菌数は10,000以下である。また大腸菌は認めない。

## <試薬・試液等>

### プルラナーゼ

本品は、細菌 (*Bacillus*, *Klebsiella*, *Sulfolobus solfataricus*) の培養物より得られたプルランを分解する酵素 (pullulan 6-glucanohydrolase, EC 3.2.1.41) である。

本品は、プルランの  $\alpha$ -1,6-グルコシド結合を加水分解し、マルトトリオースを生成する。

活性単位 プルランを基質とし、pH5.0, 30°Cで作用するとき、1分間に1  $\mu$ mol のマルトトリオースを遊離する酵素量を1単位とする。

### プルラナーゼ試液

プルラナーゼを水に溶かし、その活性を1ml当たり10単位とする。

### ポリエチレングリコール 600

本品は、平均分子量560~640のポリエチレングリコールである。

性状 無~微黄色の澄明な液体又は白色の塊である。

確認試験 本品0.05gを希塩酸5mlに溶かし、塩化バリウム溶液(12→100)1mlを加えて振り混ぜ、必要ならばろ過し、ろ液にリンモリブデン酸溶液(1→10)1mlを加えるとき、黄緑色の沈殿を生じる。

純度試験 (1) 液性 pH4.0~7.0 (5g, 水100ml, 25°C)

(2) 粘度 (25°C) 100~150mm<sup>2</sup>s<sup>-1</sup>

本品200mlにつき、回転粘度計により測定する。

(3) 凝固点 15~25°C

(4) 酸 CH<sub>3</sub>COOHとして0.1%以下

本品10gを二酸化炭素を含まない水50mlに溶かし、これにフェノールフタレイン溶液3滴を加え、0.1mol/L水酸化ナトリウム溶液で滴定する。

ただし、0.1mol/L水酸化ナトリウム溶液1mlは、CH<sub>3</sub>COOHとして0.006005gに相当する。

水分 0.3%以下 (2g, 直接滴定)

平均分子量 560~640 無水フタル酸42gをとり、新たに蒸留したピリジン300mlを正確に入れた1Lの遮光した共栓瓶に加え、強く振り混ぜて溶かした後、16時間以上放置する。この液25mlを正確に量り、約200mlの耐圧共栓瓶に入れ、これに本品約2.4gを精密に量って加え、密栓し、これを丈夫な布で包み、あらかじめ98±2°Cに加熱した水浴中に入れる。この際瓶の中の液が水浴の液の中に浸るようにする。98±2°Cで30分間保った後、水浴から瓶を取り出し、室温になるまで空気中で放冷する。次に0.5mol/L水酸化ナトリウム溶液50mlを正確に加え、更にフェノールフタレインのピリジン溶液(1→100)5滴を加え、この液につき、0.5mol/L水酸化ナトリウム溶液で滴定する。ただし、滴定の終点は液が15秒間持続する淡赤色を呈するときとする。同様の方法で空試験を行う。

平均分子量=試料の量(g)×4,000/(a-b)

ただし、a:空試験における0.5mol/L水酸化ナトリウム溶液の消費量(ml)

b:試料の試験における0.5mol/L水酸化ナトリウム溶液の消費量(ml)

## ベタイン

Betaine

C<sub>5</sub>H<sub>11</sub>NO<sub>2</sub>

分子量 117.15

2-(N,N,N-Trimethylammonio)acetate [107-43-7, 無水物]

**定義** 本品は、サトウダイコン (*Beta vulgaris* Linné) の糖蜜より、分離して得られたものである。成分はベタインである。

**含量** 本品を乾燥したものは、ベタイン (C<sub>5</sub>H<sub>11</sub>NO<sub>2</sub>) 98.0~102.0%を含む。

**性状** 本品は、吸湿性と潮解性がある白色の結晶で、わずかににおいがあり、甘味とわずかな苦味がある。

**確認試験** 本品を乾燥し、赤外吸収スペクトル測定法中のペースト法により測定し、本品のスペクトルを参照スペクトルと比較するとき、同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

**純度試験** (1) 溶状 無色、澄明 (1.0g, 水10ml)

(2) 液性 pH5.0~7.0 (1.0g, 水20ml)

(3) 塩化物 Clとして0.005%以下 (1.0g, 比較液 0.01mol/L塩酸 0.15ml)

(4) 硫酸塩 SO<sub>4</sub>として0.01%以下 (1.0g, 比較液 0.005mol/L硫酸 0.20ml)

(5) 重金属 Pbとして5.0μg/g以下 (4.0g, 第1法, 比較液 鉛標準液2.0ml)

(6) ヒ素 As<sub>2</sub>O<sub>3</sub>として4.0μg/g以下 (0.50g, 第1法, 装置B)

**乾燥減量** 3.0%以下 (105℃, 3時間)

**強熱残分** 0.10%以下 (500℃, 3時間)

**定量法** 本品を乾燥し、その約1gを精密に量り、水に溶かして正確に100mlとし、検液とする。別に定量用ベタインを減圧下で105℃, 3時間乾燥し、その0.5g及び1.0gを正確に量り、それぞれ水に溶かして正確に100mlとし、標準液とする。検液及び標準液を10μlずつ量り、次の操作条件で液体クロマトグラフィーを行う。2濃度の標準液におけるベタインのピーク面積を測定し、検量線を作成する。この検量線と検液のベタインのピーク面積から検液中のベタインの量(g)を求め、次式により含量を求める。

$$\text{ベタイン(C}_5\text{H}_{11}\text{NO}_2\text{)の含量} = \frac{\text{検液中のベタインの量(g)}}{\text{試料の採取量(g)}} \times 100 (\%)$$

操作条件

検出器 示差屈折計

カラム充てん剤 液体クロマトグラフィー用強酸性陽イオン交換樹脂

カラム管 内径4mm, 長さ25cmのステンレス管

カラム温度 70℃

移動相 水

流量 ベタインの保持時間が約9分になるように調整する。

#### 〈定量用試薬・試液〉

定量用ベタイン ベタイン 1 水和物を見よ。

ベタイン，定量用 ベタイン 1 水和物を見よ。

ベタイン 1 水和物  $C_5H_{11}NO_2 \cdot H_2O$

性状 本品は、吸湿性と潮解性がある白色の結晶で、わずかににおいがあり、甘味とわずかな苦味がある。

確認試験 本品を乾燥し、赤外吸収スペクトル測定法中のペースト法により測定し、本品のスペクトルを参照スペクトルと比較するとき、同一波長のところに同様の強度の吸収を認める。

純度試験 類縁物質 本品を乾燥し、その約1gを量り、水に溶かして正確に100mlとし、検液とする。この検液 1 mlを正確に量り、水を加えて正確に100mlとし、比較液とする。検液及び比較液をそれぞれ10  $\mu$  lずつ量り、次の操作条件で液体クロマトグラフィーを行い、ピーク面積を測定するとき、検液の主ピーク以外のピークの合計面積は、比較液の主ピーク面積より大きくない。ただし、面積測定範囲は、溶媒ピークの後ろから主ピークの保持時間の約2倍までとする。

#### 操作条件

検出器 示差屈折計

カラム充てん剤 液体クロマトグラフィー用強酸性陽イオン交換樹脂

カラム管 内径 4mm，長さ 25cm のステンレス管

カラム温度 70°C

移動相 水

流量 ベタインの保持時間が約9分になるように調整する。

乾燥減量 12.0～14.6% (105°C，減圧，3時間)

#### [参考情報]

使用カラム商品名 Shodex USPpak MN-431 (Ca型)

## ヘマトコッカス藻色素

Haematococcus Algae Color

**定義** 本品は、ヘマトコッカス (*Haematococcus* spp.) の全藻から得られた、アスタキサンチン類を主成分とするものである。食用油脂を含むことがある。

**色 価** 本品の色価 ( $E_{1\text{cm}}^{10\%}$ ) は 600 以上で、その表示量の 95~115% を含む。

**性 状** 本品は、だいたい~暗褐色の塊、ペースト又は液体で、わずかに特異なおいがある。

**確認試験** (1) 本品の表示量から、色価 600 に換算して 0.4g に相当する量を取り、アセトン 100ml に溶かした液は、だいたい黄~赤だいたい色を呈する。

(2) (1)の液 0.1ml に、硫酸 5ml を加えるとき、液の色は青緑~暗青色に変わる。

(3) 本品をアセトンに溶かした液は、波長 460~480nm に極大吸収部がある。

(4) 本品の表示量から、色価 600 に換算して 0.4g に相当する量を取り、アセトン 10ml に溶かし、検液とする。検液 5  $\mu$ l を量り、対照液を用いず、ヘキサン/アセトン混液 (7:3) を展開溶媒として薄層クロマトグラフィーを行い、展開溶媒の先端が原線より約 10cm の高さに上昇したとき展開をやめ、風乾するとき、Rf 値が 0.4~0.6 付近に赤だいたい色のスポットを認める。このスポットの色は 5% 亜硝酸ナトリウム溶液を噴霧し、次に 0.5mol/L 硫酸を噴霧するとき、直ちに脱色される。ただし、薄層板には、担体として薄層クロマトグラフィー用シリカゲルを 110°C で 1 時間乾燥したものを使用する。

**純度試験** (1) 重金属 Pb として 40  $\mu$ g/g 以下 (0.50g, 第 2 法, 比較液 鉛標準液 2.0ml)

(2) 鉛 Pb として 8.0  $\mu$ g/g 以下 (1.25g, 第 1 法)

(3) ヒ素 As<sub>2</sub>O<sub>3</sub> として 4.0  $\mu$ g/g 以下 (0.50g, 第 3 法, 装置 B)

**色価測定法** 色価測定法により次の操作条件で試験を行う。

操作条件

測定溶媒 アセトン

測定波長 波長 460~480nm の極大吸収部

## ヘム鉄

Heme Iron

**定義** 本品は、ヘモグロビンをタンパク分解酵素で処理したものより、分離して得られたものである。主成分はヘム鉄である。

**含量** 本品を乾燥物換算したものは、鉄 (Fe=55.85) 1.0~2.6%を含む。

**性状** 本品は、褐~黒褐色の粉末又は粒で、においがいいか又はわずかに特異なにおいがある。

**確認試験** (1) 本品0.010gに硫酸(1→20) 1ml及び硝酸 1mlを加えて溶かし、水浴上で蒸発乾固する。残留物を塩酸(1→2) 10mlに溶かした液にチオシオン酸アンモニウム溶液(2→25)を加えるとき、液は赤色を呈し、これに塩酸を加えて酸性とするとき液の赤色は退色しない。

(2) 本品 5mgにピリジン・水酸化ナトリウム試液10mlを加えて溶かし、次亜硫酸ナトリウム0.1gを加えるとき、液は赤色を呈する。

(3) 本品0.010gに硝酸 5mlを加えて加熱するとき、液は黄色を呈し、冷後、アンモニア水を加えてアルカリ性とするとき、液の色はだいたい黄色に変わる。

**純度試験** (1) 重金属 Pbとして  $20 \mu\text{g/g}$ 以下 (1.0g, 第2法, 比較液 鉛標準液 2.0ml)

(2) ヒ素  $\text{As}_2\text{O}_3$ として  $4.0 \mu\text{g/g}$ 以下 (0.50g, 第3法, 装置B)

**乾燥減量** 5.0%以下 (105°C, 5時間)

**強熱残分** 12.0%以下

**定量法** 本品約 10gを精密に量り、硫酸(1→20) 5ml及び硝酸 5mlを加えて潤し、白煙が生じなくなるまで注意して加熱した後、450~550°Cで強熱して灰化する。残留物に塩酸(1→2) 10mlを加え、不溶物がほとんどなくなるまで煮沸した後、水 20mlを加えてろ過する。不溶物を水洗し、洗液をろ液に合わせ、水を加えて正確に 100mlとする。この液 25mlを正確に量り、共栓フラスコに入れ、ヨウ化カリウム 2gを加え、直ちに密栓して暗所に 15分間放置した後、水 100mlを加え、遊離したヨウ素を 0.1mol/Lチオ硫酸ナトリウム溶液で滴定する(指示薬 デンプン試液)。別に空試験を行い、補正する。更に乾燥物換算を行う。

$0.1\text{mol/L}$ チオ硫酸ナトリウム溶液 1ml = 5.585mg Fe

### 試薬・試液

#### ピリジン・水酸化ナトリウム試液

水酸化ナトリウム 1.2gを水 200mlに溶かし、ピリジン 100mlを加えて混和する。

## ベントナイト

Bentonite

**定義** 本品は、鉱床より採掘して得られたベントナイトを乾燥して得られたものである。主成分は含水ケイ酸アルミニウムである。

**性状** 本品は、白～淡黄褐色の粉末又はフレーク状で、湿らすと、土や粘土ようのにおいがする。

**確認試験** (1) 本品 0.5g に硫酸(1→3) 3ml を加え、白煙が発生するまで加熱し、冷後、水 20ml を加えてろ過し、ろ液 5ml にアンモニア試液 3ml を加えるとき、白色ゲル状の沈殿を生じる。これにアリザリンS 溶液(1→1,000) を加えるとき、沈殿の色は赤色に変わる。

(2) (1)のろ過残留物を水で洗い、メチレンブルー溶液(1→10,000) 2ml を加え、次に水で洗うとき、残留物は青色を呈する。

(3) 本品 6.0g に酸化マグネシウム 0.3g を混和し、水 200ml を入れた 500ml の共栓メスシリンダーに数回に分けて加え、1時間振とうした後、この懸濁液 100ml を 100ml のメスシリンダーに移し、24時間放置するとき、上層に分離する澄明な液は、2ml 以下である。

**純度試験** (1) 液性 pH8.5～10.5 (2%懸濁液)

(2) 鉛 Pb として 40 μg/g 以下

本品 2.0g を量り、塩酸(1→10) 12ml 及び水 8ml を加え、蒸発する水を補いながら 30 分間煮沸した後、蒸発乾固し、更に 100℃で 1 時間乾燥する。残留物に塩酸(1→10) 20ml を加えて 5 分間穏やかに煮沸した後、上澄液をろ過する。残留物に、更に塩酸(1→10) 10ml を加えて 5 分間穏やかに煮沸した後、上澄液を先のろ紙でろ過する。ろ液を合わせ、更に水を加えて 100ml とし、A 液とする。A 液 25ml を量り、水浴上で蒸発乾固した後、塩酸(1→10) を加えて溶かして 20ml とし、検液とする。比較液は、鉛標準液 1.0ml に塩酸(1→10) を加えて 10ml とする。検液及び比較液につき、鉛試験法第 1 法により試験を行う。

(3) ヒ素 As<sub>2</sub>O<sub>3</sub> として 4.0 μg/g 以下

(2)の A 液 25ml を量り、検液とする。装置 B を用いる。

**乾燥減量** 12.0%以下 (105℃, 2時間)

## ε-ポリリシン

ε - Polylysine

ε - ポリリジン

**定義** 本品は、放線菌 (*Streptomyces albulus*) の培養液より、イオン交換樹脂を用いて吸着、分離して得られたものである。成分はε-ポリリシンである。デキストリンを含むことがある。

**含量** 本品は、ε-ポリリシン25%以上で、その表示量の95~115%を含む。

**性状** 本品は、淡黄色の液体又は吸湿性の強い淡黄色の粉末で、わずかに苦味を有する。

**確認試験** (1) 本品の水溶液 (1→1,000) 1mlにドラーゲンドルフ試液 1mlを加えるとき、赤褐色の沈澱を生ずる。

(2) 本品0.1gをリン酸緩衝液 (pH6.8) 100mlに溶かした液 1mlにメチルオレンジ試液 1mlを加えるとき、赤褐色の沈澱を生じる。

(3) 本品の水溶液 (1→100) 1mlに塩酸 1mlを加え、110℃で24時間加熱する。冷後、水酸化ナトリウム溶液 (1→5) を加えてpH 6~8に調整し、検液とする。別にL-リシン塩酸塩0.010gを水10mlに溶解し、対照液とする。検液及び対照液 2 μlずつを量り、1-ブタノール/水/酢酸混液 (4:2:1) を展開溶媒として薄層クロマトグラフィーを行い、展開溶媒の先端が原線より約10cmの高さに上昇したとき展開をやめ、風乾した後、ニンヒドリンのアセトン溶液 (1→50) を均等に噴霧し、90℃で10分間加熱して呈色させ、自然光下で観察するとき、検液から得たスポットは、対照液から得た赤紫色のスポットと色調及びRf値が等しい。ただし、薄層板には、担体として薄層クロマトグラフィー用シリカゲルを110℃で1時間乾燥したものを使用する。

**純度試験** (1) 重金属 Pbとして10 μg/g以下 (ε-ポリリシン2.0gに対応する量、第2法、比較液 鉛標準液2.0ml)

(2) ヒ素 As<sub>2</sub>O<sub>3</sub>として4.0 μg/g以下 (ε-ポリリシン0.5gに対応する量、第3法、装置B)

**強熱残分** 1.0%以下 (ε-ポリリシン0.5gに対応する量)

**定量法** ε-ポリリシンとして約0.25gに対応する量の本品を精密に量り、移動相と同一組成の液を加えて溶かし、正確に50mlとする。この液 1mlを量り、内標準溶液10mlを加えた後、移動相と同一組成の液を加えて正確に50mlとし、検液とする。ただし、内標準溶液は、L-フェニルアラニン0.15gを量り、移動相と同一組成の液を加えて溶かし、正確に100mlとする。別に定量用ε-ポリリシン塩酸塩を105℃で3時間乾燥し、その約0.3gを精密に量り、移動相と同一組成の液を加えて溶かし、正確に100mlとする。この液25mlを量り、移動相と同一組成の液を加えて正確に100mlとする。この液 6ml, 8ml及び10mlを正確に量り、それぞれに内標準溶液10mlを正確に加えた後、移動相と同一組成の液を加えて正確に50mlとし、標準液とする。ε-ポリリシン塩酸塩に対するε-ポリリシンの質量比は0.7785としてε-ポリリシン濃度を算出する。検液及び標準液をそれぞれ100 μlずつ量り、次の操作条件で液体クロマトグラフィーを行う。3濃度の標準液のL-フェニルアラニンのピーク面積に対するε-ポリリシンのピーク面積比と標準液に含まれるε-ポリリシン濃度から検量線を作成する。検液のL-フェニルアラニンのピーク面積に対するε-ポリリシンのピーク面積比を求め、検量線を用いて含量を求める。

**操作条件**

検出器 紫外吸光光度計 (測定波長 215nm)

カラム充てん剤 5～10 $\mu$ mの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲル

カラム管 内径4.6mm, 長さ25cmのステンレス管

カラム温度 40℃付近の一定温度

移動相 リン酸二カリウム1.74g及び硫酸ナトリウム1.42gを水約800mlに溶かし, リン酸でpHを3.4に調整した後, 水を加えて1,000mlとする。この液920mlにアセトニトリル80mlを加える。

流量  $\epsilon$ -ポリリシンの保持時間が約4分になるように調整する。

## 〈試薬・試液〉

定量用  $\epsilon$ -ポリリシン塩酸塩  $\epsilon$ -ポリリシン塩酸塩, 定量用を見よ。

### $\epsilon$ -ポリリシン塩酸塩、定量用

性状 本品は, 白～淡黄色の粉末である。

確認試験 本品0.1gをリン酸緩衝液 (pH6.8) 100mlに溶かした液1mlにメチルオレンジ試液1mlを加えるとき, 赤褐色の沈殿を生ずる。

純度試験 類縁物質 本品0.015gを量り, 移動相と同一組成の液100mlに溶かし, 検液とする。この液2mlを正確に量り, 移動相と同一組成の液を加えて正確に100mlとし, 比較液とする。検液及び比較液それぞれを100 $\mu$ lずつ量り, 次の操作条件で液体クロマトグラフィーを行い, ピーク面積を測定するとき, 検液の主ピーク以外のピークの合計面積は比較液の主ピーク面積より大きくない。ただし, 面積測定範囲は, 主ピークの保持時間の約2倍までとする。

操作条件 「 $\epsilon$ -ポリリシン」の定量法の操作条件を準用する。

L-フェニルアラニン  $C_9H_{11}NO_2$  「L-フェニルアラニン」

## 〈参考情報〉

### 定量用カラム

東ソー製 TSKgel ODS-120T  $\phi$  4.6mm $\times$ 25cm がある。

### カラム充てん剤

東ソー製 TSKgel ODS-120T  $\phi$  4.6mm $\times$ 25cmがある。

## マイクロクリスタリンワックス

Microcrystalline Wax

マイクロクリスタリンワックス

**定義** 本品は、石油の減圧蒸留の残渣油又は重質留出油から得られた固形の炭化水素の混合物で、主として分枝状及び直鎖状の飽和炭化水素からなる。

**性状** 本品は、室温で無色若しくは白～黄色のやや透明性を帯びた固体で、わずかに特異なおいがある。

**確認試験** 本品を赤外吸収スペクトル測定法中の薄膜法により測定し、本品のスペクトルを参照スペクトルと比較するとき、同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

**純度試験** (1) 融点 70～95℃ (第2種物質)

(2) 鉛 Pbとして3.0  $\mu$ g/g以下 (3.3g, 第1法)

(3) ヒ素  $As_2O_3$ として2.0  $\mu$ g/g以下 (1.0g, 第3法, 装置B)

(4) 多環芳香族炭化水素 「パラフィンワックス」の純度試験(5)を準用する。

**強熱残分** 0.10%以下

## マクロホモプシスガム

Macrophomopsis Gum

マクロホモプシス多糖類

**定義** 本品は、マクロホモプシス属菌 (*Macrophomopsis (Fisicocum)*) の培養液から得られた、多糖類を主成分とするものである。ショ糖、ブドウ糖、乳糖、デキストリン又はマルトースを含むことがある。

**性状** 本品は、淡黄～淡褐色の粉末で、わずかに特異なおいがある。

**確認試験** (1) 本品0.5gを熱湯100mlにかき混ぜながら徐々に加えた後、室温まで冷却するとき、粘稠な液体となる。

(2) 本品0.1gを熱湯100mlにかき混ぜながら徐々に加えた後、ホモジナイザーを用いて毎分8,000回転以上で15分間かき混ぜ、溶解する。冷後、この液5mlを試験管にとり、2-プロパノール1mlを加えてよく混ぜ、水浴中で10分間加熱し、再びよく混ぜた後、室温に2時間放置するとき、ゲルを形成する。

**純度試験** (1) 重金属 Pbとして20 $\mu$ g/g以下 (1.0g, 第2法, 比較液 鉛標準液2.0ml)

(2) 鉛 Pbとして5.0 $\mu$ g/g以下 (2.0g, 第1法)

(3) ヒ素 As<sub>2</sub>O<sub>3</sub>として4.0 $\mu$ g/g以下 (0.50g, 第3法, 装置B)

(4) 総窒素 1.0%以下 (乾燥物換算)

本品約0.3gを精密に量り、窒素定量法中のセミマイクロケルダール法により試験を行う。

(5) 2-プロパノール 0.50%以下

(i) 装置

「加工ユーケマ藻類」の純度試験(9)の装置を準用する。

(ii) 操作法

「加工ユーケマ藻類」の純度試験(9)の操作法を準用して検液及び内標準溶液を調製する。別に2-プロパノール約0.5gを精密に量り、水を加えて正確に50mlとする。この液5mlを正確に量り、水を加えて正確に50mlとする。この液10ml及び内標準溶液4mlを正確に量り、水を加えて正確に100mlとし、標準液とする。検液及び標準液をそれぞれ2.0 $\mu$ lずつ量り、次の操作条件でガスクロマトグラフィーを行う。検液及び標準液の *tert*-ブタノールのピーク面積に対する2-プロパノールのピーク面積比 $Q_T$ 及び $Q_S$ を求め、次式により2-プロパノールの量を求める。

$$\text{2-プロパノールの量} = \frac{\text{2-プロパノールの採取量 (g)}}{\text{試料の採取量 (g)}} \times \frac{Q_T}{Q_S} \times 2 (\%)$$

操作条件

検出器 水素炎イオン化検出器

カラム充てん剤 180~250 $\mu$ mのガスクロマトグラフィー用スチレン-ジビニルベンゼン系多孔性樹脂

カラム管 内径3mm, 長さ2mのガラス管

カラム温度 120℃付近の一定温度

注入口温度 200℃付近の一定温度

キャリアガス 窒素又はヘリウム

流量 2-プロパノールの保持時間が約 10 分になるように調整する。

**乾燥減量** 15.0%以下 (105℃, 2.5 時間)

**灰 分** 10.0%以下 (乾燥物換算)

**微生物限度**

微生物限度試験法により試験を行うとき、本品 1 g につき、細菌数は 10,000 以下である。また大腸菌は認めない。ただし、大腸菌の場合、本品 1 g を量り、試料液を調製する。

**〈参考情報〉**

**カラム** ジーエルサイエンス株式会社製 Gaskuropack 54 がある。

## ムラサキイモ色素

Purple Sweet Potato Color

**定義** 本品は、サツマイモ (*Ipomoea batatas* Poiret) の塊根から得られた、シアニジンアシルグルコシド及びペオニジンアシルグルコシドを主成分とするものである。デキストリン又は乳糖を含むことがある。

**色価** 本品の色価 ( $E_{1\text{cm}}^{10\%}$ ) は 50 以上で、その表示量の 90~110%を含む。

**性状** 本品は、暗赤色の粉末、ペースト又は液体で、わずかに特異なおいがある。

**確認試験** (1) 本品の表示量から、色価 50 に換算して 1.0g に相当する量を取り、クエン酸緩衝液 (pH3.0) 100ml に溶かした液は、赤~暗紫赤色を呈する。

(2) (1)の液に水酸化ナトリウム溶液 (1→25) を加えてアルカリ性にするとき、液の色は、暗緑色に変わる。

(3) 本品をクエン酸緩衝液 (pH3.0) に溶かした液は、波長 515~535nm に極大吸収部がある。

**純度試験** (1) 重金属 Pb として  $40\mu\text{g/g}$  以下 (0.50g, 第2法, 比較液 鉛標準液 2.0ml)

(2) 鉛 Pb として  $8.0\mu\text{g/g}$  以下 (1.25g, 第1法)

(3) ヒ素  $\text{As}_2\text{O}_3$  として  $4.0\mu\text{g/g}$  以下 (0.50g, 第3法, 装置B)

**色価測定法** 色価測定法により次の操作条件で試験を行う。

操作条件

測定溶媒 クエン酸緩衝液 (pH3.0)

測定波長 波長 515~535nm の極大吸収部

## ムラサキトウモロコシ色素

Purple Corn Color

ムラサキコーン色素

**定義** 本品は、トウモロコシ (*Zea mays* Linné) の種子から得られた、シアニジン 3-グルコシドを主成分とするものである。デキストリン又は乳糖を含むことがある。

**色 価** 本品の色価 ( $E_{1cm}^{10\%}$ ) は 30 以上で、その表示量の 90~120% を含む。

**性 状** 本品は、暗赤色の粉末、ペースト又は液体で、わずかに特異なおいがある。

**確認試験** (1) 本品の表示量から、色価 30 に換算して 1 g に相当する量を取り、クエン酸緩衝液 (pH3.0) 100ml に溶かした液は、赤~暗赤だいたい色を呈する。

(2) (1) の溶液に水酸化ナトリウム溶液 (1→25) を加えてアルカリ性にするとき、暗緑色に変わる。

(3) 本品をクエン酸緩衝液 (pH3.0) に溶かした液は、波長 505~525nm に極大吸収部がある。

(4) (1) の溶液 10ml をとり、クエン酸緩衝液 (pH3.0) を加えて 100ml とし、検液とする。別にシアニジン 3-グルコシド塩化物 1 mg を量り、クエン酸緩衝液 (pH3.0) を加えて 5 ml とし、標準液とする。検液及び標準液をそれぞれ 10  $\mu$  l ずつ量り、次の操作条件で液体クロマトグラフィーを行うとき、検液の主ピークの保持時間は、標準液のシアニジン 3-グルコシド塩化物のピークの保持時間と一致する。

操作条件

検出器 可視吸光光度計 (測定波長 515nm)

カラム充てん剤 5  $\mu$  m の液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲル

カラム管 内径 4~5 mm, 長さ 15~30cm のステンレス管

カラム温度 40°C

移動相 4%リン酸溶液/メタノール混液 (73:27)

流量 シアニジン 3-グルコシド塩化物の保持時間が約 10 分になるように調整する。

**純度試験** (1) 重金属 Pb として 40  $\mu$  g/g 以下 (0.50g, 第 2 法, 比較液 鉛標準液 2.0ml)

(2) 鉛 Pb として 8.0  $\mu$  g/g 以下 (1.25g, 第 1 法)

(3) ヒ素 As<sub>2</sub>O<sub>3</sub> として 4.0  $\mu$  g/g 以下 (0.50g, 第 3 法, 装置 B)

(4) フモニシン B<sub>1</sub> 0.3  $\mu$  g/g 以下 (色価 30 に換算)

本品の表示量から、色価 30 に換算して約 5 g に相当する量を精密に量り、メタノール/水混液 (3:1) 80ml を加えて振り混ぜ、水酸化ナトリウム溶液 (1→10) を加えて pH 8~9 に調整し、メタノール/水混液 (3:1) を加えて正確に 100ml とし、試料液とする。内径約 15mm のガラスあるいはポリプロピレン製のカラムにトリメチルアミノプロピル化シリカゲル約 2 g を充てんし、メタノール及びメタノール/水混液 (3:1) で順次洗浄する。試料液 10ml をカラムに注ぎ、流出液は捨てる。このカラムをメタノール/水混液 (3:1) 20ml, 次いでメタノール 10ml で洗浄する。その後メタノール/酢酸混液 (99:1) 20ml を注ぐ。流出液を 40°C 未満、減圧状態で乾固させた後、水/アセトニトリル混液 (1:1) 0.2ml を加えて溶かし、検液とする。別にフモニシン B<sub>1</sub> 約 0.01g を精密に量り、水/アセトニトリル混液 (1:1) を加えて正確に 100 ml とする。更にこの液 10ml, 5ml, 1ml を正確に量り、水/アセトニトリル混液 (1:1) を加えてそれぞれ正確に 200 ml とし、標準液とする。検液及び標準液のそれぞれ 0.1ml に対し、フタルアルデヒド試薬 0.1ml を加えて混和する。検液及び 3 濃度の標準液をそれぞれ 20  $\mu$  l ずつ量り、フタルアルデヒド試薬添加後 1 分以内に、次の操作条件で液体クロマトグラフィーを行う。3 濃度の標準液のフモニシン B<sub>1</sub>

のピーク面積を測定し、検量線を作成する。検液のフモニシンB<sub>1</sub>のピーク面積を測定し、検量線から検液中のフモニシンB<sub>1</sub>量を求める。

#### 操作条件

検出器 蛍光光度計 (励起波長 335 nm, 蛍光波長 440 nm)

カラム充填剤 5 μm の液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲル

カラム 内径 4.6 mm, 長さ 15cm のステンレス管

温度 25℃

移動相 メタノール/リン酸緩衝液 (pH 3.3) 混液 (7:3)

流量 フモニシンB<sub>1</sub>の保持時間が約 17 分になるように調整する。

**色価測定法** 色価測定法により次の操作条件で試験を行う。

#### 操作条件

測定溶媒 クエン酸緩衝液 (pH3.0)

測定波長 波長 505~525nm の極大吸収部

### <試薬・試液>

**シアニジン3-グルコシド塩化物** C<sub>21</sub>H<sub>21</sub>ClO<sub>11</sub>

確認試験 (1) 本品 1 mg を量り、クエン酸緩衝液 (pH3.0) を加えて 5 ml とした液は、赤~暗赤だいたい色を呈する。

(2) (1) の液に水酸化ナトリウム溶液 (1→25) を加えてアルカリ性とするとき、暗緑色に変わる。

(3) 本品をクエン酸緩衝液 (pH3.0) に溶かした液は、波長 505~525nm に極大吸収部がある。

(4) 本品を赤外吸収スペクトル測定法中の臭化カリウム錠剤法により測定するとき、3,378cm<sup>-1</sup>, 1,640cm<sup>-1</sup>, 1,332cm<sup>-1</sup>, 1,070cm<sup>-1</sup>及び630cm<sup>-1</sup>のそれぞれの付近に吸収帯を認める。

純度試験 類縁物質 確認試験(1)の液を検液とする。検液 1 ml を正確に量り、クエン酸緩衝液 (pH3.0) を加えて正確に 100ml とし、比較液Aとする。検液及び比較液Aにつき、次の操作条件で液体クロマトグラフィーを行い、ピーク面積を測定するとき、検液の主ピーク以外のピークの合計面積は比較液Aの主ピークのピーク面積より大きくない。ただし、面積測定範囲は、溶媒ピークの後ろから主ピークの保持時間の3倍までとする。

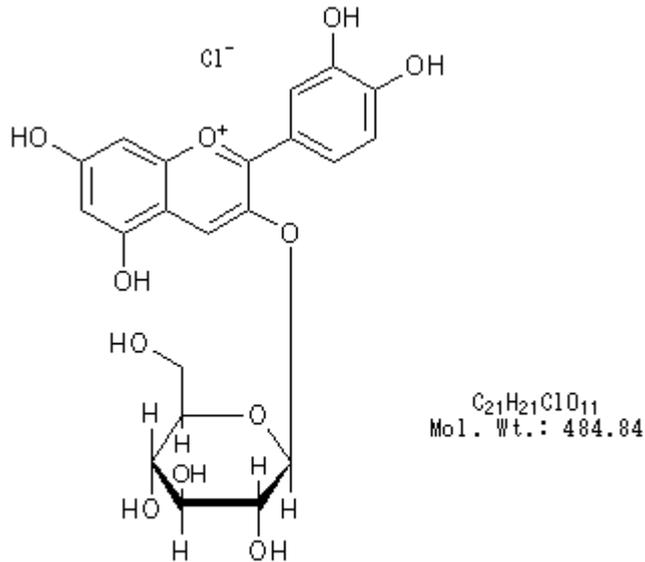
#### 操作条件

検出感度以外の操作条件は、「ムラサキトウモロコシ色素」の確認試験(4)の操作条件を準用する。

検出感度 比較液A 1 ml を正確に量り、クエン酸緩衝液 (pH3.0) を加えて正確に 20ml とし、比較液Bとする。比較液B 10 μl から得られた主ピークのピーク面積が自動積分法により測定されるように調整する。また、比較液A 10 μl から得られた主ピークのピーク高さがフルスケールの約 20%になるように調整する。

〈参考情報〉

シアニジン 3-グルコシド塩化物 Cyanidin 3-glucoside chloride



cyanidin 3-glucoside chloride

トリメチルアミノプロピル化シリカゲル イオン交換系吸着剤用に製造されたもの。

**フタルアルデヒド試液** *o*-フタルアルデヒド 0.040g をメタノール 1ml に溶かした液にホウ酸ナトリウム溶液 (1→50) 1ml 及び 2-メルカプトエタノール 0.05ml を加えて混和する。遮光した容器に密栓して保存する。調製後 1 週間以内に使用する。

***o*-フタルアルデヒド**  $C_6H_4(CHO)_2$

性 状 本品は、淡黄～黄色の結晶である。

純度試験 類縁物質 本品 1g をエタノール 10ml に溶かし、検液とする。この液 1ml を正確に量り、エタノールを加えて正確に 100ml とし、比較液とする。検液及び比較液をそれぞれ  $10\mu l$  ずつ量り、次の操作条件でガスクロマトグラフィーを行い、ピーク面積を測定するとき、検液の主ピーク以外のピークの合計面積は、比較液の主ピーク面積より大きくない。ただし、面積測定範囲は、溶媒ピークの後ろから主ピークの保持時間の 7 倍までとする。

操作条件

検出器 熱伝導度検出器

カラム充てん剤

液相 担体に対して 10% のメチルシリコンポリマー

担体 酸及びシラン処理した  $177\sim 250\mu m$  のガスクロマトグラフィー用ケイソウ土

カラム管 内径 3mm, 長さ 2m のガラス管

カラム温度  $180^\circ C$  付近の一定温度

キャリアーガス ヘリウム

流量 毎分約 50ml の一定量で *o*-フタルアルデヒドの保持時間が 3～4 分になるように調整する。

**フモニシンB<sub>1</sub>**  $C_{34}H_{59}NO_{15}$

性状 本品は、白～黄白色の粉末である。

確認試験 本品を赤外吸収スペクトル測定法中の臭化カリウム錠剤法により測定するとき、 $3,450\text{cm}^{-1}$ 、 $2,934\text{cm}^{-1}$ 、 $1,730\text{cm}^{-1}$ 及び $1,632\text{cm}^{-1}$ のそれぞれの付近に吸収帯を認める。

純度試験 本品 0.010g を水／アセトニトリル混液（1：1）10ml に溶かし、検液とする。検液 10  $\mu\text{l}$  を量り、対照液を用いず、メタノール／水混液（7：3）を展開溶媒として薄層クロマトグラフィーを行い、展開溶媒の先端が原線より約 10cm の高さに上昇したとき展開をやめ、風乾する。これにバニリン 1g を硫酸／エタノール混液（4：1）100ml に溶かした液を噴霧し、自然光下で観察するとき、一つのスポット以外のスポットを認めない。ただし、薄層板には、担体として薄層クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを使用する。

**2-メルカプトエタノール**  $\text{HSCH}_2\text{CH}_2\text{OH}$

性状 本品は、無色澄明の液体である。

比重  $d_4^{20}$  1.112～1.117

**バニリン**  $C_8H_8O_3$  [K 9544:1994]

**リン酸緩衝液 (pH3.3)**

リン酸一ナトリウム 12g を量り、水を加えて溶かして 1,000ml とする。これにリン酸を混和し、pH3.3 に調整する。

## メナキノン (抽出物)

Menaquinone (Extract)

ビタミンK<sub>2</sub> (抽出物)

Vitamin K<sub>2</sub> (Extract)

C<sub>31</sub>H<sub>40</sub>O<sub>2</sub>

分子量 444.65

2-Methyl-3-((2E,6E,10E)-3,7,11,15-tetramethylhexadeca-2,6,10,14-tetraenyl)naphthalene-1,4-dione [863-61-6]

**定義** 本品は、アルトロバクター属菌 (*Arthrobacter nicotianae*) の培養液から得られた、メナキノン-4を主成分とするものである。

**含量** 本品を無水物換算したものは、メナキノン-4 (C<sub>31</sub>H<sub>40</sub>O<sub>2</sub>) 98.0~102.0%を含む。

**性状** 本品は、黄色の結晶又は結晶性の粉末、ろう様の塊又は油状の物質である。

**確認試験** 本品を酸化リン (V) を乾燥剤としたデシケーター中で減圧下、40℃、24時間放置し、赤外吸収スペクトル測定法中の臭化カリウム錠剤法により測定し、本品のスペクトルを参照スペクトルと比較するとき、同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

**純度試験** (1) 重金属 Pbとして20μg/g以下 (1.0g, 第2法, 比較液 鉛標準液 2.0ml)。

(2) ヒ素 As<sub>2</sub>O<sub>3</sub>として2.0μg/g以下 (1.0g, 第3法, 装置B)。

(3) メナジオン 本品0.20gに無水エタノール溶液(1→2)5mlを加えてよく振り混ぜた後、ろ過する。ろ液0.5mlに3-メチル-1-フェニル-5-ピラゾロンの無水エタノール溶液(1→20)1滴及びアンモニア水1滴を加え、2時間放置するとき、液は青紫色を呈しない

**水分** 0.50%以下 (0.50g, 直接滴定)

**強熱残分** 0.10%以下

**定量法** 本操作は直射日光を避け、遮光した容器を用いて行なう。本品及び定量用メナキノン-4 (あらかじめ本品と同様の方法で水分を測定しておく。) 約0.1gずつを精密に量り、それぞれを2-プロパノール50mlに溶かし、更に無水エタノールを加えて正確に100mlとする。この液10mlずつを正確に量り、それぞれに無水エタノールを加えて正確に100mlとする。この液2mlずつを正確に量り、それぞれにフィトナジオンの2-プロパノール溶液(1→20,000)4mlを正確に加えて、検液及び標準液とする。検液及び標準液をそれぞれ20μlずつ量り、次の操作条件で液体クロマトグラフィーを行う。検液及び標準液のフィトナジオンのピーク面積に対するメナキノン-4のピーク面積比Q<sub>T</sub>及びQ<sub>S</sub>を求め、次式により含量を求める。

メナキノン-4 (C<sub>31</sub>H<sub>40</sub>O<sub>2</sub>) の含量

$$= \frac{\text{無水物換算した定量用メナキノン-4の採取量 (g)}}{\text{無水物換算した試料の採取量 (g)}} \times \frac{Q_T}{Q_S} \times 100 (\%)$$

操作条件

検出器 紫外吸光光度計 (測定波長 270nm)

カラム充てん剤 5μmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲル

カラム管 内径約 5mm, 長さ約 15cm のステンレス管

カラム温度 40℃付近の一定温度

移動相 メタノール

流量 メナキノ-4 の保持時間が約 7 分になるように調整する。

## 〈試薬・試液〉

**定量用メナキノ-4** メナキノ-4, 定量用を見よ。

**メナキノ-4, 定量用**  $C_{31}H_{40}O_2$

性 状 本品は, 黄色の結晶性の粉末又は粉末である。

融 点 36.0~38.0℃

純度試験 (1) 溶状 黄色, 澄明 (100mg, ヘキサン 1 ml)

(2) 類縁物質 本操作は直射日光を避け, 遮光した容器を用いて行う。本品 0.1g を量り, 2-プロパノール 50ml に溶かし, 更に無水エタノールを加えて正確に 100ml とする。この液 10ml を正確に量り, 無水エタノールを加えて正確に 100ml とする。この液 2ml を正確に量り, 2-プロパノール 4ml を正確に加えて, 検液とする。検液 2ml を正確に量り, 2-プロパノール/エタノール混液 (2 : 1) を加えて, 正確に 100ml とし, 比較液とする。検液及び比較液をそれぞれ 20  $\mu$ l ずつ量り, 次の操作条件で液体クロマトグラフィーを行い, ピーク面積を測定するとき, 検液の主ピーク以外のピークの合計面積は, 比較液の主ピーク面積より大きくない。ただし, 面積測定範囲は, 主ピークの保持時間の 2 倍までとする。

操作条件 「メナキノ (抽出物)」の定量法の操作条件を準用する。

**フィトナジオン**  $C_{31}H_{46}O_2$

日本薬局方フィトナジオンを用いる。

**3-メチル-1-フェニル-5-ピラゾロン**  $C_{10}H_{10}N_2O$  [K 9548:1994]

**酸化リン (V)**  $P_2O_5$

酸化りん(V) [K 8342 : 1994]

## 〈参考情報〉

**メナキノ-4, 定量用**

和光純薬工業社製 Menaquinone-4 Standard …メナキノ-4 標準品 高速液体クロマトグラフ用 [日清製粉] がある。

## ヤマモモ抽出物

Chinese Bayberry Extract



5,7-Dihydroxy-2-(3,4,5-trihydroxyphenyl)-4-oxo-4H-chromen-7-yl  $\alpha$ -L-rhamnopyranoside hydrate

[17912-87-7, ミリシトリン無水物; 1329-17-5, ミリシトリン2水和物]

**定義** 本品は、ヤマモモ (*Myrica rubra* Siebold et Zuccarini) の果実、樹皮又は葉から抽出して得られたものである。主成分はミリシトリンである。

**含量** 本品を無水物換算したものは、ミリシトリン ( $C_{21}H_{20}O_{12}$ =464.38) 95.0~105.0%を含む。

**性状** 本品は、ごくうすい黄色の粉末又は塊で、わずかに特異なおいがある。

**確認試験** (1) 本品 5mg をエタノール 10ml に溶かした液は、淡黄~褐色を呈し、塩化鉄 (III)・塩酸試液 1~2 滴を加えるとき、液の色は帯緑黒色に変わる。

(2) 本品 5mg をエタノール 5ml に溶かした液は、淡黄~褐色を呈し、塩酸 2ml 及びマグネシウム末 0.05g を加えるとき、液の色は徐々に赤色に変わる。

(3) 本品 0.01g をメタノール 1,000ml に溶かした液は、波長 257nm 付近及び波長 354nm 付近に極大吸収部がある。

**純度試験** (1) 重金属 Pb として  $10 \mu\text{g/g}$  以下 (2.0g, 第2法, 比較液 鉛標準液 2.0ml)

(2) 鉛  $5.0 \mu\text{g/g}$  以下 (2.0g, 第1法)

(3) ヒ素  $\text{As}_2\text{O}_3$  として  $2.0 \mu\text{g/g}$  以下 (1.0g, 第3法, 装置B)

(4) メタノール  $50 \mu\text{g/g}$  以下

(i) 装置

「エンジュ抽出物」の純度試験(4)の装置を準用する。

(ii) 操作法

本品約 5g をナス型フラスコAに精密に量り、ホウ酸・水酸化ナトリウム緩衝液 100ml を入れ、よく混和し、沸騰石を加える。メスフラスコEに内標準溶液 2ml を正確に量って入れ、装置を組み立てる。すり合わせ連結部を水でぬらす。1 分間に 2~3ml の留出速度で留分が約 45ml になるまで蒸留する。この留分に水を加えて 50ml とし、検液とする。ただし、内標準溶液は、*tert*-ブタノールの水溶液 (1→1,000) とする。別にメタノール約 0.5g を精密に量り、水を加えて正確に 100ml とし、この液 5ml を正確に量り、水を加えて 100ml とする。この液 2ml 及び内標準溶液 4ml を正確に量り、水を加えて正確に 100ml とし、標準液とする。検液及び標準液をそれぞれ  $2.0 \mu\text{l}$  ずつ量り、次の操作条件でガスクロマトグラフィーを行う。検液及び標準液の *tert*-ブタノールのピーク面積に対するメタノールのピーク面積比  $Q_T$  及び  $Q_S$  を求め、次式によりメタノールの量を求める。

$$\text{メタノールの量} = \frac{\text{メタノールの採取量 (g)}}{\text{試料の採取量 (g)}} \times \frac{Q_T}{Q_S} \times 500 \quad (\mu\text{g/g})$$

操作条件

検出器 水素炎イオン化検出器

カラム充てん剤 180~250  $\mu\text{m}$  のガスクロマトグラフィー用スチレン-ジビニルベンゼン系  
多孔性樹脂

カラム管 内径 3 mm, 長さ 2 m のガラス管

カラム温度 120°C 付近の一定温度

注入口温度 200°C 付近の一定温度

注入方式 全量注入法

キャリアーガス 窒素又はヘリウム

流量 メタノールの保持時間が約 2 分になるように調整する。

**水分** 8.0%以下 (0.2g, 直接滴定)

**定量法** 本品及び定量用ミリシトリン約 0.05g を精密に量り, それぞれメタノールに溶かして正確に 100ml とする。それぞれの液 5ml を正確に量り, 水/アセトニトリル/リン酸混液 (800 : 200 : 1) を加えて正確に 50ml とし, 検液及び標準液とする。検液及び標準液をそれぞれ 20  $\mu\text{l}$  ずつ量り, 次の操作条件で液体クロマトグラフィーを行う。検液及び標準液のミリシトリンのピーク面積  $A_T$  及び  $A_S$  を測定し, 次式によりミリシトリン含量を求める。なお, 定量用ミリシトリンは, 別に直接滴定法により水分を測定する。

ミリシトリン ( $\text{C}_{21}\text{H}_{20}\text{O}_{12}$ ) の含量

$$= \frac{\text{無水物換算した定量用ミリシトリンの採取量 (g)}}{\text{無水物換算した試料の採取量 (g)}} \times \frac{A_T}{A_S} \times 100(\%)$$

操作条件

検出器 紫外吸光光度計 (測定波長 254nm)

カラム充てん剤 5~10  $\mu\text{m}$  の液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲル

カラム管 内径 3~6 mm, 長さ 15~25cm のステンレス管

カラム温度 40°C

移動相 水/アセトニトリル/リン酸混液 (800 : 200 : 1)

流量 ミリシトリンの保持時間が 8~12 分になるように調整する。

## 〈試薬・試液〉

**定量用ミリシトリン** ミリシトリン, 定量用を見よ。

**ミリシトリン, 定量用**  $\text{C}_{21}\text{H}_{20}\text{O}_{12} \cdot n\text{H}_2\text{O}$

**性状** 本品は, 淡灰黄~淡黄色の粉末で, ほとんどにおいがない。

**確認試験** 本品を赤外吸収スペクトル測定法中の臭化カリウム錠剤法により測定するとき, 1,660 $\text{cm}^{-1}$ , 1,605 $\text{cm}^{-1}$ , 1,345 $\text{cm}^{-1}$ , 1,200 $\text{cm}^{-1}$  及び 970 $\text{cm}^{-1}$  のそれぞれの付近に吸収帯を認める。

純度試験 (1) 比吸光度  $E_{1\text{cm}}^{1\%}$  (354nm 付近の極大吸収部) = 340 以上

減圧デシケーター中で 24 時間乾燥した本品約 0.05g を精密に量り、メタノールに溶かして正確に 100ml とする。この液 2ml を正確に量り、メタノールを加えて正確に 100ml とし、紫外可視吸光度測定法により吸光度を測定する。

(2) 類縁物質 本品 0.05g をメタノール 25ml に溶かす。この液 5ml を正確に量り、水／アセトニトリル／リン酸混液 (800 : 200 : 1) を加えて正確に 50ml とし、検液とする。別に検液 1ml を正確に量り、メタノール 5ml を加えた後、水／アセトニトリル／リン酸混液 (800 : 200 : 1) を加えて正確に 50ml とし、比較液とする。検液及び比較液をそれぞれ 20  $\mu$ l ずつ量り、次の操作条件で液体クロマトグラフィーを行い、ピーク面積を測定するとき、検液の主ピーク以外のピークの合計面積は、比較液の主ピーク面積より大きくない。ただし、面積測定範囲は、溶媒ピークの後ろから主ピークの保持時間の 2 倍までとする。

操作条件

「ヤマモモ抽出物」の定量法の操作条件を準用する。

ホウ酸・水酸化ナトリウム緩衝液 ホウ酸 12.36g 及び水酸化ナトリウム 4.00g を量り、合わせ、水を加えて溶かして 1,000ml とする。

## 〈参考情報〉

### ガスクロマトグラフィー用カラム

ジーエルサイエンス社製 180~250  $\mu$ m のスチレンージビニルベンゼン系多孔性樹脂  
Gaskuropack 54 60/80 メッシュ Cat. No. 1002-45406 がある。

### 液体クロマトグラフィー用カラム

ジーエルサイエンス社製 5~10  $\mu$ m のオクタデシルシリル化シリカゲル Inertsil ODS-3  
250×4.6mmI.D. Cat. No. 5020-01732 がある。

## ユッカフォーム抽出物

Yucca Foam Extract

ユッカ抽出物

**定義** 本品は、ユッカ・ブレビフォリア (*Yucca brevifolia* Engelmann) 又はユッカ・シジゲラ (*Yucca schidigera* Roetzl ex Ortgies) の全草から得られた、サポニンを主成分とするものである。

**含量** 本品を無水物換算したものは、ユッカサポニン3.0%以上を含む。

**性状** 本品は、黄～褐色の粉末又は褐色の液体で、特異なおいがある。

**確認試験** (1) 無水物換算して0.6gに対応する量の本品を量り、メタノール/水混液(9:1)10mlを加えて激しく振り混ぜた後、ろ過する。ろ液 1  $\mu$ lを量り、対照液を用いず、酢酸エチル/エタノール/水/酢酸混液(40:16:8:1)を展開溶媒として薄層クロマトグラフィーを行い、展開溶媒の先端が原線より約8cmの高さに上昇したとき展開をやめ、風乾した後、*p*-アニスアルデヒド・硫酸試液を噴霧し、110°Cで10分間加熱した後、観察するとき、Rf値0.4～0.6付近に黄緑～青緑色のスポットが4個以上検出される。ただし、薄層板にはユッカフォーム抽出物用薄層板を110°Cで1時間乾燥したものを使用する。

(2) 定量法で得られたA液3mlを量り、その溶媒を留去し、酢酸エチル0.1mlに溶かして、検液とする。別に定量法で得られたB液を対照液とする。検液及び対照液の2  $\mu$ lずつを量り、ヘキサン/酢酸エチル混液(2:1)を展開溶媒として薄層クロマトグラフィーを行い、展開溶媒の先端が原線より約8cmの高さに上昇したとき展開をやめ、風乾した後、*p*-アニスアルデヒド・硫酸試液を噴霧し、110°Cで10分間加熱した後、観察するとき、検液から得たスポットは、対照液から得た黄緑～青緑色のスポットと色調及びRf値が等しい。ただし、薄層板にはユッカフォーム抽出物用薄層板を110°Cで1時間乾燥したものを使用する。

**純度試験** (1) 液性 pH3.5～5.0 (無水物換算1.0g, 水100ml)

(2) 重金属 Pbとして20  $\mu$ g/g以下 (無水物換算1.0g, 第2法, 比較液 鉛標準液2.0ml)

(3) ヒ素 As<sub>2</sub>O<sub>3</sub>として2.0  $\mu$ g/g以下 (無水物換算1.0g, 第3法, 装置B)

**水分** 液体試料 60%以下 (0.1g, 直接滴定)

粉末試料 8.0%以下 (0.1g, 直接滴定)

**強熱残分** 5.0%以下 (無水物換算2g)

**定量法** 無水物換算して約0.2gに対応する量の本品を精密に量り、水5mlに溶かし、あらかじめスチレン-ジビニルベンゼン系吸着用樹脂20mlを充てんした内径15mmのガラス管に注ぐ。水100ml, 水/メタノール混液(3:2)100mlの順に毎分2ml以内の流量で洗浄した後、メタノール/水混液(9:1)100mlで溶出する。溶出液の溶媒を留去後、残留物をエタノールに溶かして正確に20mlとする。この液10mlを正確に量り、2mol/L塩酸10mlを加え、還流冷却器を付けて水浴中で3時間加熱する。冷後ジエチルエーテル80mlで2回抽出し、ジエチルエーテル層を合わせて水20mlで洗浄した後、無水硫酸ナトリウム20gを加えて脱水後、ジエチルエーテルを留去する。残留物を酢酸エチルに溶かして正確に50mlとし、A液とする。A液1mlを正確に量り、酢酸エチルを加えて正確に10mlとして、検液とする。別に無水物換算して約5mgに対応する量の定量用サルササポゲニンを精密に量り、酢酸エチルに溶かして正確に5mlとし、B液とする。B液1mlを正確に量り、酢酸エチルを加えて正確に200mlとして、標準液とする。空試験液は酢酸エチルとする。検液、標準液及び空試験液をそれぞれ2mlずつ正確に量り、それぞれに0.5%*p*-アニスアルデヒド・酢酸エチル試液及び硫酸/酢酸エチル混液(1:1)1mlずつを正確に加え、60°C

の水浴中で正確に10分間緩やかに振り混ぜる。室温の水浴中で正確に10分間冷却後、直ちに酢酸エチルを対照液として430nmにおける吸光度を測定する。検液、標準液及び空試験液の吸光度 $A_T$ 、 $A_S$ 及び $A_O$ を求め、次式により含量を求める。

$$\text{ユッカサポニンの含量} = \frac{\text{サルササポゲニンの採取量(g)}}{\text{無水物換算した試料の採取量(g)}} \times \frac{A_T - A_O}{A_S - A_O} \times 2.10 \times 100 (\%)$$

#### 〈試薬・試液〉

**定量用サルササポゲニン** サルササポゲニン，定量用を見よ。

**サルササポゲニン，定量用**  $C_{27}H_{44}O_3$

**性状** 本品は，白色の結晶性の粉末で，においはない。

**確認試験** 本品 5mg を量り，酢酸エチル 5ml に溶かす。この液 2  $\mu$ l につき，ヘキサン／酢酸エチル混液（2：1）を展開溶媒として薄層クロマトグラフィーを行い，展開溶媒の先端が原線より約 8 cm の高さに上昇したとき展開をやめ，風乾した後，*p*-アニスアルデヒド・硫酸試液を噴霧し，110°C で 10 分間加熱した後，観察するとき，Rf 値 0.55 付近に黄緑～青緑色の主スポットを認める。ただし，薄層板にはユッカフォーム抽出物用薄層板を 110°C で 1 時間乾燥したものを使用する。

**純度試験 類縁物質** 本品 0.10g を酢酸エチルに溶かし正確に 10ml とし，検液とする。この液 1ml を正確に量り，酢酸エチルを加えて正確に 50ml とし，比較液とする。検液及び比較液をそれぞれ 5  $\mu$ l ずつ量り，確認試験に準じて薄層クロマトグラフィーを行うとき，検液から得た主スポット以外のスポットは，比較液から得たスポットより濃くない。

**水分** 8.0%以下（0.1g，直接滴定）

#### 0.5% *p*-アニスアルデヒド・酢酸エチル試液

0.5% 4-メトキシベンズアルデヒド・酢酸エチル試液を見よ。

#### 0.5% 4-メトキシベンズアルデヒド・酢酸エチル試液

4-メトキシベンズアルデヒド 0.5ml と酢酸エチル 99.5ml を混合して調製する。

#### ユッカフォーム抽出物用薄層板

薄層板，ユッカフォーム抽出物用を見よ。

#### 薄層板，ユッカフォーム抽出物用

薄層クロマトグラフィー用シリカゲル（粒径 5～7  $\mu$ m）をプレコートした 10cm×10cm の薄層板。

## 〈参考情報〉

### 計算式の係数

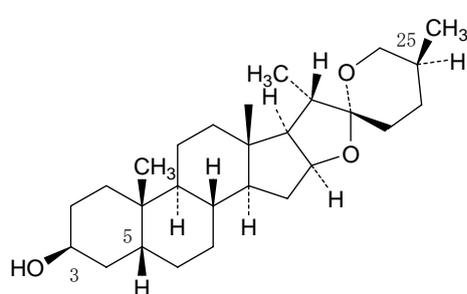
$$2.10 = \frac{\text{ユッカサポニンのうち、次の化合物の分子量 (873.03)}}{\text{サルササポゲニンの分子量 (416.64)}}$$

ユッカサポニン含量は、含有サポニンのうち主成分のひとつとされる (25*RS*)-5β-spirostan-3β-yl β-D-xylopyranosyl-(1→3)-[β-D-glucopyranosyl-(1→2)]-β-D-glucopyranoside (C<sub>44</sub>H<sub>72</sub>O<sub>17</sub> = 873.03) として、量を算出している。

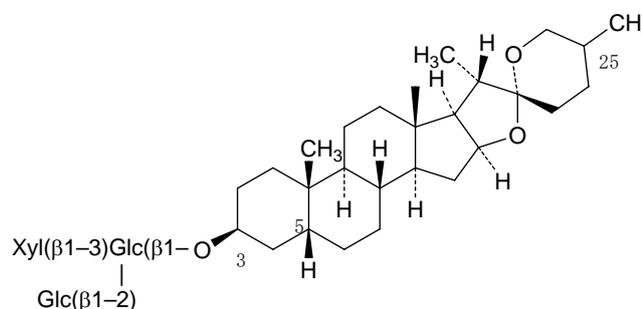
### サルササポゲニン (Sarsasapogenin)

化学名は (25*S*)-5β-spirostan-3β-ol

分子式、分子量は C<sub>27</sub>H<sub>44</sub>O<sub>3</sub>: 416.64



Sarsasapogenin



(25*RS*)-5β-spirostan-3β-yl β-D-xylopyranosyl-(1→3)-[β-D-glucopyranosyl-(1→2)]-β-D-glucopyranoside

### サルササポゲニン

シグマ社製 Sarsasapogenin (製品コード S8534) 純度 MIN. 98%がある。

### スチレンージビニルベンゼン系吸着用樹脂

ダイヤイオンHP-20 (三菱化学 (株) 製) がある。

### ユッカフォーム抽出物用薄層板

Merck 社製 Silica Gel60 HPTLC プレート 10cm×10cm がある。

## ラカンカ抽出物

Luohanguo Extract

ラカンカエキス

**定義** 本品は、ラカンカ (*Siraitia grosvenorii* C. Jeffrey ex A. M. Lu & Zhi Y. Zhang (*Momordica grosvenori* Swingle)) の果実から得られた、モグロシド類を主成分とするものである。

**含量** 本品を乾燥したものは、モグロシドV ( $C_{60}H_{102}O_{29}$ =1,287.43) 20%以上を含む。

**性状** 本品は、淡黄～淡褐色の粉末で、味は甘い。

**確認試験** (1) 本品を乾燥し、その5～10mgに、無水酢酸2mlを加え、2分間加温した後、硫酸0.5mlを静かに加えるとき、接界面は赤褐色を呈する。

(2) 本品0.05～0.1gを量り、70vol%メタノール1～3mlに懸濁し、検液とする。別に定量用モグロシドV 5～10mgを70vol%メタノール1～3mlに溶かし、対照液とする。検液及び対照液をそれぞれ2μlずつ量り、メタノール/酢酸ブチル/水混液(15:15:4)を展開溶媒として薄層クロマトグラフィーを行い、展開溶媒の先端が原線より約10cmの高さに上昇したとき展開をやめ、風乾した後、硫酸(1→10)を均等に噴霧し、105℃で10分間加熱した後、観察するとき、検液から得た数個のスポットのうち1個のスポットは、対照液から得た暗紫色のスポット(モグロシドV)と色調及びRf値が等しい。ただし、薄層板には、担体として薄層クロマトグラフィー用シリカゲルを110℃で1時間乾燥したものを使用する。

**純度試験** (1) 重金属 Pbとして10μg/g以下(1.0g, 第2法, 比較液 鉛標準液1.0ml)。

(2) ヒ素 As<sub>2</sub>O<sub>3</sub>として1.0μg/g以下(2.0g, 第1法, 装置B)。

**乾燥減量** 6.0%以下(105℃, 2時間)

**強熱残分** 2.0%以下

**定量法** 本品を乾燥し、その約0.2gを精密に量り、70vol%メタノールに懸濁して正確に100mlとした後、メンブランフィルター(孔径0.45μm)でろ過し、検液とする。別に定量用モグロシドVを乾燥し、その約5mgを精密に量り、70vol%メタノールに溶かして正確に10mlとし、標準液とする。検液及び標準液をそれぞれ20μlずつ量り、次の操作条件で液体クロマトグラフィーを行う。検液及び標準液のモグロシドVのピーク面積A<sub>T</sub>及びA<sub>S</sub>を測定し、次式により含量を求める。

$$\text{モグロシドV (C}_{60}\text{H}_{102}\text{O}_{29}\text{) の含量} = \frac{\text{定量用モグロシドVの採取量 (g)}}{\text{試料の採取量 (g)}} \times \frac{A_T}{A_S} \times 10 \times 100 (\%)$$

### 操作条件

検出器 紫外吸光光度計(測定波長 203nm)

カラム充てん剤 5μmの液体クロマトグラフィー用アミノ化ポリビニルアルコールゲル

カラム管 内径4～6mm, 長さ25～30cmのステンレス管

カラム温度 40℃

移動相 アセトニトリル/水混液(74:26)

流量 モグロシドVの保持時間が15～20分になるように調整する。

## 〈試薬・試液〉

### 定量用モグロシドV

モグロシドV，定量用を見よ。

### モグロシドV，定量用 $C_{60}H_{102}O_{29}$

性 状 本品は，白～淡黄色の粉末で，味は甘い。

確認試験 本品を105℃で2時間乾燥し，赤外吸収スペクトル測定法中の臭化カリウム錠剤法により試験を行うとき， $3,430\text{cm}^{-1}$ ， $2,930\text{cm}^{-1}$ ， $1,634\text{cm}^{-1}$ ， $1,383\text{cm}^{-1}$ ， $1,170\text{cm}^{-1}$ ， $1,075\text{cm}^{-1}$ 及び $1,038\text{cm}^{-1}$ のそれぞれの付近に吸収帯を認める。

純度試験 類縁物質 本品5mgをアセトニトリル／水混液（74：26）1mlに溶かし，検液とする。この液0.5mlを正確に量り，アセトニトリル／水混液（74：26）を加えて正確に10mlとし，比較液とする。検液及び比較液をそれぞれ5 $\mu$ lずつ量り，次の操作条件で液体クロマトグラフィーを行い，ピーク面積を測定するとき，検液の主ピーク以外のピークの合計面積は，比較液の主ピーク面積より大きくない。ただし，面積測定範囲は，溶媒ピークの後ろから主ピークの保持時間の2倍までとする。

操作条件 「ラカンカ抽出物」の定量法の操作条件を準用する。

### 液体クロマトグラフィー用アミノ化ポリビニルアルコールゲル

アミノ化ポリビニルアルコール，液体クロマトグラフィー用を見よ。

### アミノ化ポリビニルアルコールゲル，液体クロマトグラフィー用

液体クロマトグラフィー用に製造したもの

## 〈参考情報〉

### カラム充てん剤

Shodex Asahipak NH2P-50がある。

## ラック色素

Lac Color

ラッカイン酸

**定義** 本品は、ラックカイガラムシ (*Laccifer* spp.) の分泌液から得られた、ラッカイン酸類を主成分とするものである。

**色 価** 本品の色価 ( $E_{1\text{cm}}^{10\%}$ ) は 1,000 以上で、その表示量の 95~115%を含む。

**性 状** 本品は、赤~暗赤色の粉末又は粒で、わずかに特異なおいがある。

**確認試験** (1) 本品の表示量から、色価 1,000 に換算して 0.05g に相当する量を取り、0.1mol/L 水酸化ナトリウム溶液 500ml に溶かした液は、帯紫赤色を呈する。

(2) (1)の溶液 10ml を量り、0.1mol/L 塩酸 20ml を加えるとき、液の色は、だいたい色に変わり、波長 485~495nm に極大吸収部がある。

(3) 本品の表示量から、色価 1,000 に換算して 0.1g に相当する量を取り、エタノール 10ml に溶かした液を遠心分離し、その上澄液を検液とする。検液 2  $\mu$ l を量り、対照液を用いず、1-ブタノール/水/酢酸混液 (4:2:1) を展開溶媒としてろ紙クロマトグラフィーを行い、展開溶媒が約 10cm に上昇したとき展開をやめ、風乾した後、観察するとき、Rf 値 0.4 付近に帯黄赤~赤色のスポットを認める。Rf 値 0.2 付近にも、スポットが認められることがある。これらのスポットの色は、アンモニア水により暗赤紫色に変わる。ただし、ろ紙はクロマトグラフィー用ろ紙 2 号を使用する。

**純度試験** (1) 重金属 Pb として 40  $\mu$ g/g 以下 (0.50g, 第 2 法, 比較液 鉛標準液 2.0ml)

(2) 鉛 Pb として 8.0  $\mu$ g/g 以下 (1.25g, 第 1 法)

(3) ヒ素 As<sub>2</sub>O<sub>3</sub> として 4.0  $\mu$ g/g 以下 (0.50g, 第 3 法, 装置 B)

**色価測定法** 測定する吸光度が 0.3~0.7 の範囲になるように、本品を精密に量り、無水炭酸ナトリウム溶液 (1→200) 20ml に溶かした後、水を加えて正確に 100ml とする。この溶液 5ml を正確に量り、0.1mol/L 塩酸を加えて正確に 50ml とし、必要があれば遠心分離してその上澄液を用い、検液とする。色価測定法により次の操作条件で試験を行う。

操作条件

対照液 0.1mol/L 塩酸

測定波長 波長 485~495nm の極大吸収部

## ラノリン

Lanolin

羊毛ロウ

**定 義** 本品は、ヒツジの毛に付着するろう様物質から得られた、高級アルコールと $\alpha$ -ヒドロキシ酸のエステルを主成分とするものである。

**性 状** 本品は、淡黄～微黄褐色の粘性のあるペースト状の物質で、わずかに特異なおいがある。

**確認試験** 本品のシクロヘキサン溶液（1→50）1 mlを注意して硫酸2 mlの上に層積するとき、境界面は赤褐色を呈し、硫酸層は緑色の蛍光を発する。

**純度試験** (1) 融点 37～44℃（融点測定法，第2種物質）

(2) 酸価 1.0以下

本品約5 gを精密に量り，エタノール／キシレン混液（1：1）80mlを加えて溶かし，検液とする。

以下油脂類試験法中の酸価の試験を行う。ただし，滴定は温時に行う。

(3) ヨウ素価 18～36

本品約0.8gを500ml共栓付きフラスコに精密に量り，シクロヘキサン10mlに溶かし，検液とする。

以下油脂類試験法中のヨウ素価の試験を行う。

(4) 重金属 Pbとして $20\mu\text{g/g}$ 以下（1.0g，第2法，比較液 鉛標準液2.0ml）

(5) ヒ素  $\text{As}_2\text{O}_3$ として $4.0\mu\text{g/g}$ 以下（0.50g，第3法，装置B）

**強熱残分** 0.10%以下

## ラムザンガム

Rhamsan Gum

ラムザン多糖類

**定義** 本品は、スフィンゴモナス属菌 (*Sphingomonas* sp.) の培養液から得られた、多糖類を主成分とするものである。ショ糖、ブドウ糖、乳糖、デキストリン又はマルトースを含むことがある。

**性状** 本品は、類白～類褐色の粉末で、わずかににおいがある。

**確認試験** (1) 本品 0.3g を水 100ml に激しくかき混ぜながら徐々に加えるとき、粘稠な液となる。次いで、この溶液を 80℃まで加熱するとき、液の粘稠の程度はほとんど変わらない。

(2) (1) の 80℃まで加熱した液にカロブベーンガム 0.3g を激しくかき混ぜながら徐々に加え、更に 10 分間かき混ぜた後、約 10℃まで冷却するとき、この液はゲル化しない。

**純度試験** (1) 重金属 Pb として 20  $\mu$ g/g 以下 (1.0g, 第 2 法, 比較液 鉛標準液 2.0ml)

(2) 鉛 Pb として 5.0  $\mu$ g/g 以下 (2.0g, 第 1 法)

(3) ヒ素 As<sub>2</sub>O<sub>3</sub> として 4.0  $\mu$ g/g 以下 (0.50g, 第 3 法, 装置 B)

(4) 総窒素 5.0% 以下 (乾燥物換算)

本品約 1g を精密に量り、窒素定量中のケルダール法により試験を行う。

(5) 2-プロパノール 0.10% 以下

「加工ユーケマ藻類」の純度試験 (9) の試験法を準用する。ただし、メタノールに関する試験は行わない。

**乾燥減量** 15.0% 以下 (105℃, 2.5 時間)

**灰分** 16.0% 以下 (乾燥物換算)

### 微生物限度

微生物限度試験法により試験を行うとき、本品 1g につき、細菌数は 10,000 以下である。また大腸菌は認めない。ただし、大腸菌の場合、本品 1g を量り、試料を調製する。

### 〈参考情報〉

**ガスクロマトグラフィー用カラム** (純度試験(5))

ジーエルサイエンス株式会社製 Gaskuropack 54 がある。

## 卵殻焼成カルシウム

Calcinated Eggshell Calcium

**定義** 本品は、焼成カルシウムのうち、卵殻を焼成して得られたものである。主成分は酸化カルシウムである。

**含量** 本品を強熱したものは、酸化カルシウム ( $\text{CaO}=56.08$ ) として 95.0%以上を含む。

**性状** 本品は、白～灰白色の粉末である。

**確認試験** (1) 本品 1g を水で潤すとき発熱し、更にこれに 5ml の水を加え懸濁した液は、アルカリ性を呈する。

(2) 本品 1g に水 20ml 及び酢酸 (1→3) 10ml を加えて溶かした後、アンモニア試液で中和した液は、カルシウム塩の反応を呈する。

**純度試験** (1) 塩酸不溶物 0.50%以下

本品 5.0g を量り、水 100ml を加え、振り混ぜながら、それ以上溶けなくなるまで塩酸を滴加した後、5分間煮沸する。冷後、定量分析用ろ紙 (5種C) でろ過し、ろ紙上の残留物を、洗液が塩化物の反応を呈さなくなるまで水でよく洗った後、ろ紙と共に強熱し、残留物の質量を量る。

(2) 炭酸塩 本品 2.0g を量り、水 50ml を加えてよく振り混ぜた後、塩酸 (1→4) 25ml を加えるとき、著しく泡立たない。

(3) 重金属 Pb として  $10\mu\text{g/g}$  以下

本品 2.0g を量り、塩酸 (1→4) 20ml を加えて溶かし、水浴上で蒸発乾固する。残留物に水 40ml を加えて溶かし、必要があればろ過し、酢酸 (1→20) 2ml 及び水を加えて 50ml とし、検液とする。比較液は、鉛標準液 2ml を正確に量り、酢酸 (1→20) 2ml 及び水を加えて 50ml とする。

(4) ヒ素  $\text{As}_2\text{O}_3$  として  $4.0\mu\text{g/g}$  以下

本品 0.50g を量り、塩酸 (1→4) 5ml を加えて溶かし、検液とする。装置Bを用いる。

**強熱減量** 10.0%以下 (900°C, 30分間)

**定量法** 本品を強熱し、その約 1.5g を精密に量り、塩酸 (1→4) 30ml を加えて溶かし、水を加えて正確に 250ml とし、検液とする。カルシウム塩定量法の第1法により定量する。

0.05mol/L EDTA 溶液 1ml = 2.804mg CaO

## リゾチーム

Lysozyme

卵白リゾチーム

**定義** 本品は、卵白より、アルカリ性水溶液及び食塩水で処理し、樹脂精製して得られたもの、又は樹脂処理若しくは加塩処理した後、カラム精製若しくは再結晶により得られたもので、細菌の細胞壁物質を溶解する酵素である。

**酵素活性** 本品を乾燥したものは、1mg当り0.9mg（力価）以上の酵素活性を含む。

**性状** 本品は、白色の粉末で、においはない。

**確認試験** 本品を酢酸緩衝液（pH5.4）に溶かした液（1→10,000）は、波長279～281nmに極大吸収部がある。

**純度試験** (1) 溶状 本品の水溶液（1→100）5mlに必要な希塩酸を加えてpH3.0に調整するとき、波長660nmでの透過率は80.0%以上である。

(2) 液性 pH5.0以上（3.0g, 水200ml）

(3) 塩化物 塩素 Clとして4.5%以下

本品約0.5gを精密に量り、水50mlを加えて溶かす。この液に10%クロム酸カリウム溶液0.1mlを加え、0.1mol/L硝酸銀溶液で滴定する。終点は、液の色が淡赤褐色を呈するときとする。

0.1mol/L硝酸銀溶液1ml=3.545mg Cl

(4) 鉛 Pbとして5.0 $\mu$ g/g以下（2.0g, 第1法）

(5) ヒ素 As<sub>2</sub>O<sub>3</sub>として4.0 $\mu$ g/g以下（0.50g, 第3法, 装置B）

**乾燥減量** 6.0%以下（1.0g, 減圧, 2時間）

### 酵素活性測定法

(1) 検液

乾燥した本品約50mg（力価）に対応する量を精密に量り、リン酸緩衝液（pH6.2）を加えて正確に100mlとする。この液2mlを正確に量り、リン酸緩衝液（pH6.2）を加えて正確に100mlとし、更にこの液2mlを正確に量り、リン酸緩衝液（pH6.2）を加えて正確に50mlとする。

(2) 標準液

リゾチーム標準品約0.1gをデシケーター中、減圧下で約2時間乾燥した後、約50mg（力価）に対応する量を精密に量り、リン酸緩衝液（pH6.2）を加えて正確に100mlとする。この液2mlを正確に量り、リン酸緩衝液（pH6.2）を加えて正確に100mlとし、更にこの液2mlを正確に量り、リン酸緩衝液（pH6.2）を加えて正確に50mlとする。

(3) 操作法

リゾチーム用基質試液3mlずつを正確に量り、3本の試験管に入れ、35℃で3分間加温する。別に検液、標準液及びリン酸緩衝液（pH6.2）を35℃で3分間加温し、その3mlずつを正確に量り、それぞれをリゾチーム用基質試液を入れた試験管に加え、35℃で10±0.1分間反応した後、直ちに水を対照として波長640nmでそれぞれの吸光度A<sub>T</sub>、A<sub>S</sub>及びA<sub>0</sub>を測定する。試験を3回繰返し、その平均値から次式により酵素活性を計算する。

$$\begin{aligned} & \text{乾燥した本品中の酵素活性 [mg (力価) /mg]} \\ &= \frac{\text{乾燥した標準品の採取量 [mg (力価)]}}{\text{乾燥した試料の採取量 (mg)}} \times \frac{A_0 - A_T}{A_0 - A_S} \end{aligned}$$

#### <試薬・試液>

##### リゾチーム標準品

リゾチーム日本薬局方標準品を用いる。

##### リゾチーム用基質試液

*Micrococcus luteus* の乾燥菌体適量にリン酸緩衝液 (pH6.2) を加えて均一に懸濁させた後、波長640nmにおける透過率が10%になるように調整する。用時調製する。

##### リン酸塩緩衝液 (pH6.2)

第1液：リン酸一カリウム9.08gに水を加えて溶かし、1,000mlとする。

第2液：無水リン酸二ナトリウム9.46gに水を加えて溶かし、1,000mlとする。

第1液800mlと第2液200mlとを混和し、必要ならば、更にいずれかの液を加えてpH6.2に調整する。

#### <参考情報>

##### *Micrococcus luteus* の乾燥菌体

生化学工業社製 *Micrococcus luteus* (Code No. 450971) がある。

## D-リボース

D-Ribose

C<sub>5</sub>H<sub>10</sub>O<sub>5</sub>

分子量 150.13

D-Ribofuranose [50-69-1]

**定義** 本品は、グラム陽性細菌 (*Bacillus pumilus*又は*Bacillus subtilis*) によるD-グルコースの発酵培養液より、分離して得られたものである。成分はD-リボースである。成分はD-リボースである。

**含量** 本品を無水物換算したものは、D-リボース (C<sub>5</sub>H<sub>10</sub>O<sub>5</sub>) 90.0~102.0%を含む。

**性状** 本品は、白~淡褐色の結晶又は粉末で、においはないか又はわずかに特異なにおいがある。

**確認試験** (1) 本品の水溶液 (1→20) 2~3滴を沸騰したフェーリング試液 5mlに加えるとき、赤色の沈殿を生じる。

(2) 本品の水溶液 (1→50) は、左旋性である。

**純度試験** (1) 重金属 Pbとして20μg/g以下 (1.0g, 第2法, 比較液 鉛標準液2.0ml)

(2) 鉛 Pbとして10μg/g以下 (1.0g, 第1法)

(3) ヒ素 As<sub>2</sub>O<sub>3</sub>として4.0μg/g以下 (0.50g, 第1法, 装置B)

(4) 他の糖類 定量法を準用して液体クロマトグラフィーを行うとき、検液のD-リボースの保持時間の2倍までに現れる、D-リボース以外のピークの合計面積は、全ピークの合計面積の10.0%以下である。

**水分** 5.0%以下 (1g, 直接滴定)

**強熱残分** 1.0%以下

**定量法** 本品約1g及び定量用D-リボース約1gを精密に量り、それぞれに水を加えて溶かし、正確に50mlとし、検液及び標準液とする。検液及び標準液をそれぞれ10μlずつ量り、次の操作条件で液体クロマトグラフィーを行う。検液及び標準液のD-リボースのピーク面積A<sub>T</sub>及びA<sub>S</sub>を測定し、次式により含量を求める。

D-リボース (C<sub>5</sub>H<sub>10</sub>O<sub>5</sub>) の含量

$$= \frac{\text{無水物換算した定量用}\underline{\text{D}}\text{-リボースの採取量 (g)}}{\text{無水物換算した試料の採取量 (g)}} \times \frac{A_T}{A_S} \times 100 (\%)$$

操作条件

検出器 示差屈折計

カラム充てん剤 約6μmの液体クロマトグラフィー用強酸性陽イオン交換樹脂

カラム管 内径8mm, 長さ25~35cmのステンレス管

カラム温度 80℃

移動相 水

流量 D-リボースの保持時間が約14分になるように調整する。

## 〈試薬・試液〉

### 定量用D-リボース

D-リボース，定量用を見よ。

### D-リボース，定量用 $C_5H_{10}O_5$

性状 本品は，白色の結晶又は結晶性の粉末である。

確認試験 本品の水溶液（1→20）2～3滴を沸騰したフェーリング試液5mlに加えるとき，赤色の沈殿を生じる。

純度試験(1) 比旋光度  $[\alpha]_D^{20} = -18 \sim -22^\circ$

本品約1gを精密に量り，アンモニア試液0.2ml及び水を加えて溶かし，正確に50mlとする。この液について旋光度を測定し，更に無水物換算を行う。

(2)類縁物質 本品0.5gを水25mlに溶かし，検液とする。検液1mlを正確に量り，水を加えて正確に100mlとし，比較液とする。検液及び比較液をそれぞれ10 $\mu$ lずつ量り，次の操作条件で液体クロマトグラフィーを行い，ピーク面積を測定するとき，検液の主ピーク以外のピークの合計面積は，比較液の主ピーク面積より大きくない。ただし，面積測定範囲は，主ピークの保持時間の2倍までとする。

操作条件 「D-リボース」の定量法の操作条件を準用する。

水分 1.0%以下（1g，直接滴定）

## 〈参考情報〉

### カラム充てん剤

Shodex SUGAR SC1011がある。

## ルチン酵素分解物

Enzymatically Decomposed Rutin

**定 義** 本品は、ルチン（抽出物）（アズキ（*Vigna angularis* Ohwi et H. Ohashi）の全草，エンジュ（*Sophora japonica* Linné）のつぼみ若しくは花又はソバ（*Fagopyrum esculentum* Moench）の全草から得られた，ルチンを主成分とするものをいう。）を酵素処理した後，精製して得られたものである。主成分はイソクエルシトリンである。

**含 量** 本品を乾燥したものは，イソクエルシトリン（ $C_{21}H_{20}O_{12}$ ＝464.38）91.0～103.0%を含む。

**性 状** 本品は，淡黄～黄色の粉末，塊又はペースト状で，わずかに特異なおいがある。

**確認試験** (1) 本品 5 mg をエタノール 10ml に溶かした液は，黄色を呈し，塩化鉄（Ⅲ）溶液（1→50）1～2滴を加えるとき，液は帯緑褐色に変わる。

(2) 本品 5 mg をエタノール 5 ml に溶かした液は，黄色を呈し，塩酸 2 ml 及びマグネシウム末 0.05g を加えるとき，液は徐々に赤色に変わる。

(3) 本品 0.01g をエタノール 500ml に溶かした液は，波長 258nm 付近及び波長 362nm 付近に極大吸収部がある。

(4) 本品 1.0g をメタノール 20ml に溶かし，必要があればろ過し，検液とする。検液 2  $\mu$ l を量り，定量用ルチンのメタノール溶液（1→20）2  $\mu$ l を対照液とし，1-ブタノール／酢酸／水混液（4：2：1）を展開溶媒として薄層クロマトグラフィーを行い，展開溶媒の先端が原線より約 15 cm の高さに上昇したとき展開をやめ，風乾した後，塩化鉄（Ⅲ）・塩酸試液を噴霧し，観察するとき，定量用ルチンの主スポットよりも大きい Rf 値を示す褐色の主スポットを認める。ただし，薄層板には，担体として薄層クロマトグラフィー用シリカゲルを 110℃で 1 時間乾燥したものを使用する。

**純度試験** (1) 重金属 Pb として 20  $\mu$ g/g 以下（1.0g，第 2 法，比較液 鉛標準液 2.0ml）

(2) 鉛 5.0  $\mu$ g/g 以下（2.0g，第 1 法）

(3) ヒ素  $As_2O_3$  として 4.0  $\mu$ g/g 以下（0.50g，第 3 法，装置 B）

**乾燥減量** 50.0%以下（135℃，2 時間）

**定 量 法** 本品を乾燥し，その約 0.05g を精密に量り，メタノールに溶かして正確に 100ml とする。必要があればろ過する。この液 4 ml を正確に量り，リン酸溶液（1→1,000）を加えて正確に 100ml とし，検液とする。別に定量用ルチンを 135℃，2 時間乾燥し，その約 0.05g を精密に量り，メタノールに溶かして正確に 100ml とする。この液 4 ml を正確に量り，リン酸溶液（1→1,000）を加えて正確に 100ml とし，標準液とする。検液及び標準液につき，紫外可視吸光度測定法により，リン酸溶液（1→1,000）を対照として，波長 351nm における吸光度  $A_T$  及び  $A_S$  を測定し，次式により含量を求める。

イソクエルシトリン（ $C_{21}H_{20}O_{12}$ ）の含量

$$= \frac{\text{定量用ルチンの採取量 (g)} \times 0.761}{\text{試料の採取量 (g)}} \times \frac{A_T}{A_S} \times 100 (\%)$$

## 〈試薬・試液〉

**定量用ルチン** ルチン，定量用を見よ。

**ルチン，定量用**  $C_{27}H_{30}O_{16} \cdot 3H_2O$

**性状** 本品は，淡黄～淡黄緑色の結晶性の粉末である

**確認試験** 本品を赤外吸収スペクトル法中の臭化カリウム錠剤法により測定するとき， $1,655\text{cm}^{-1}$ ， $1,605\text{cm}^{-1}$ ， $1,505\text{cm}^{-1}$ ， $1,360\text{cm}^{-1}$ ， $1,300\text{cm}^{-1}$ ， $1,200\text{cm}^{-1}$ 及び $810\text{cm}^{-1}$ のそれぞれの付近に吸収帯を認める。

**純度試験** (1) 比吸光度  $E_{1\text{cm}}^{1\%}$  (350nm 付近の極大吸収部) = 290 以上

本品を  $135^\circ\text{C}$ ，2 時間乾燥し，その約 0.05g を精密に量り，メタノールに溶かして正確に 100ml とする。この液 2ml を正確に量り，メタノールを加えて正確に 100ml とし，紫外可視吸光度測定法により吸光度を測定する。

(2) 類縁物質 本品約 0.05g をメタノール 25ml に溶かす。この液 5ml を正確に量り，水／アセトニトリル／リン酸混液 (800 : 200 : 1) を加えて正確に 50ml とし，検液とする。別に検液 1ml を正確に量り，メタノール 5ml を加えた後，水／アセトニトリル／リン酸混液 (800 : 200 : 1) を加えて正確に 50ml とし，比較液とする。検液及び比較液をそれぞれ  $20\mu\text{l}$  ずつ量り，次の操作条件で液体クロマトグラフィーを行い，ピーク面積を測定するとき，検液の主ピーク以外のピークの合計面積は，比較液の主ピーク面積より大きくない。ただし，面積測定範囲は，主ピークの保持時間の 2 倍までとする。

**操作条件**

検出器 紫外吸光光度計 (測定波長 254nm)

カラム充てん剤  $5\sim 10\mu\text{m}$  の液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲル

カラム管 内径  $3\sim 6\text{mm}$ ，長さ  $15\sim 25\text{cm}$  のステンレス管

カラム温度  $40^\circ\text{C}$

移動相 水／アセトニトリル／リン酸混液 (800 : 200 : 1)

流量 ルチンの保持時間が  $8\sim 12$  分になるように調整する。

## 〈参考情報〉

**液体クロマトグラフィー用カラム**

ジーエルサイエンス社製  $5\sim 10\mu\text{m}$  のオクタデシルシリル化シリカゲル Inertsil ODS-3  $250\times 4.6\text{mmI. D.}$  Cat. No. 5020-01732 がある。